

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【事業年度】 第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

【会社名】 日本鑄鉄管株式会社

【英訳名】 NIPPON CHUTETSUKAN K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石毛俊朗

【本店の所在の場所】 埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地

【電話番号】 0480(85)1101(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部圭一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目12番22号

【電話番号】 03(3546)7675(代)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 長谷部圭一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	14,663	15,185	17,288	16,859	16,933
経常利益 (百万円)	730	417	576	896	267
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期 純損失() (百万円)	661	236	362	475	230
包括利益 (百万円)	917	232	462	1,101	13
純資産額 (百万円)	8,291	8,392	8,780	9,771	9,639
総資産額 (百万円)	17,127	17,780	18,604	20,457	22,221
1株当たり純資産額 (円)	2,490.51	2,516.47	2,632.49	2,935.52	2,888.18
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	202.90	73.52	112.79	147.87	71.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	45.5	45.5	46.1	41.8
自己資本利益率 (%)	8.6	2.9	4.4	5.3	-
株価収益率 (倍)	7.2	14.5	8.9	8.1	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,040	419	380	986	142
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	579	802	730	816	1,474
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	234	183	193	1,054	820
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,678	3,111	2,194	3,419	2,908
従業員数 (名)	365	379	385	392	388

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第121期の自己資本利益率は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率も、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	9,787	9,906	11,329	11,142	11,161
経常利益 (百万円)	459	120	300	541	114
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	530	125	281	368	186
資本金 (百万円)	1,855	1,855	1,855	1,855	1,855
発行済株式総数 (株)	3,293,074	3,293,074	3,293,074	3,293,074	3,293,074
純資産額 (百万円)	6,705	6,696	6,912	7,192	6,878
総資産額 (百万円)	14,079	14,676	15,694	16,826	18,314
1株当たり純資産額 (円)	2,086.73	2,084.18	2,151.31	2,238.39	2,140.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (-)	22.00 (-)	33.00 (-)	44.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失 () (円)	162.65	39.12	87.70	114.60	58.16
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	45.6	44.0	42.7	37.6
自己資本利益率 (%)	8.1	1.9	4.1	5.2	-
株価収益率 (倍)	9.0	27.2	11.4	10.5	-
配当性向 (%)	24.6	56.2	37.6	38.4	-
従業員数 (名)	287	300	303	313	305
株主総利回り (%) (比較指標：配当込TOPIX)	116.8 (142.1)	87.7 (145.0)	85.5 (153.4)	104.4 (216.8)	120.8 (213.4)
最高株価 (円)	1,606	1,487	1,070	1,274	2,177
最低株価 (円)	1,130	989	900	980	1,001

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第121期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。また、株価収益率及び配当性向も、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1937年10月	東洋精機株式会社を埼玉県蕨市に設立、資本金48万円。
1939年2月	社名を東洋精工工業株式会社と変更、内燃機関用ピストン及びピストンリングを製造。
1949年12月	ガス、水道用鑄鉄管（立型鑄鉄管）の製造を開始。
1952年3月	東京営業所を開設。
1954年9月	遠心力砂型鑄鉄管の製造開始。
1960年1月	社名を日本鑄鉄管株式会社と変更、資本金1億5,000万円。
1962年1月	本社を東京に移す。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1963年5月	ダクタイル鑄鉄管（大口径管）の製造を開始。
1965年12月	建設業法による大臣登録の認可を受ける。
1967年4月	中部支社（名古屋市）を開設。
1969年7月	東北支社（仙台市）を開設。
1976年1月	北海道支社（札幌市）を開設。
1978年6月	倉庫業務、運送業務を開始。
1981年5月	工場を埼玉県久喜市菖蒲町へ全面移転。
1986年3月	鉄蓋工場（埼玉県久喜市）を買収し、製造を開始。
1989年8月	多目的鑄造設備を導入。
1993年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
1996年3月	第1回無担保転換社債（調達資金30億円）の発行。
1997年4月	日鑄商事株式会社の全株式を取得（現・連結子会社）。
1998年1月	レジンコンクリート管の製造を開始。
1998年8月	ポリエチレン管の製造を開始。
2000年9月	九州支社（福岡市）を開設。
2001年11月	日鑄サービス株式会社を設立（現・連結子会社）。
2003年4月	エンジニアリング事業を開始。
2004年1月	株式会社鶴見工材センターを設立（現・連結子会社）。
2006年2月	利根鉄工株式会社の株式を取得（現・高崎工場）。
2009年10月	本社を埼玉県久喜市菖蒲町の工場へ全面移転。
2009年11月	東京事務所を開設。
2014年4月	利根鉄工株式会社を吸収合併（現・高崎工場）。
2019年6月	本店を埼玉県久喜市へ移転。
2019年7月	本社を東京都中央区へ移転。
2020年3月	日鑄商事株式会社が株式会社イガラシを設立（現・連結子会社）。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日鑄商事(株) (注) 2, 5	埼玉県 戸田市	28	ダクタイル鑄鉄関連, 樹脂管・ガス関連	100.0	・役員の兼任2名 ・営業上の取引 当社製品の販売店
(株)鶴見工材センター	神奈川県 横浜市 鶴見区	50	樹脂管・ガス関連	60.0	・役員の兼任2名 ・営業上の取引 ガス用配管材等の保管 及び輸送の委託先 ・資金の預かり
日鑄サービス(株)	神奈川県 横浜市 鶴見区	40	樹脂管・ガス関連	100.0	・役員の兼任2名 ・営業上の取引 原材料の購入先 ・資金の預かり
(株)イガラシ	埼玉県 さいたま市 緑区	10	ダクタイル鑄鉄関連	100.0 〔100.0〕	・日鑄商事株式会社の完全 子会社
(その他の関係会社) J F E ホールディングス(株) (注) 3	東京都 千代田区	171,310	鉄鋼業、総合エンジニアリング業等を行う子会社の持株会社	(30.0) 〔30.0〕	・J F E スチール株式会社の完全親会社
J F E スチール(株)	東京都 千代田区	239,644	鉄鋼事業	(30.0) 〔0.1〕	・営業上の取引 原材料等の購入先

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券報告書提出会社であります。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有割合又は間接被所有割合であります。
5. 日鑄商事株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	7,116 百万円
	経常利益	194 "
	当期純利益	132 "
	純資産額	466 "
	総資産額	4,118 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ダクティル鑄鉄関連	325
樹脂管・ガス関連	37
全社(共通)	26
合計	388

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)
 2. 全社(共通)は、当社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
305	46.6	20.3	5,993

セグメントの名称	従業員数(名)
ダクティル鑄鉄関連	269
樹脂管・ガス関連	10
全社(共通)	26
合計	305

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。(再雇用嘱託社員及び契約社員を含み、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んでおります。)
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、JAM日本鑄鉄管労働組合が組織されており、2025年3月31日現在組合員数は226名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、有給休暇取得率、男性の育児休業取得状況及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社(注1)

当事業年度						補足説明
管理職に 占める 女性労働者の 割合(%) (注2),(注3)	有給休暇 取得率(%) (注2),(注4)	男性の育児休 業取得状況 (%) (注2),(注4)	労働者の男女の 賃金の差異(注2)			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
5.9	90	100	73.5	74.3	61.1	・男女の制度上の差異 はありませんが、構成 差による差異が生じて おります。 ・当社の非正規労働者 は定年後の再雇用労働 者であります。 ・当社は女性社員の産 休・育休の取得率が 100%であり、子供の 小学校卒業まで育児短 時間勤務を利用する割 合が高いため、女性の 正規労働者の賃金割合 が低くなる傾向にあり ます。

- (注) 1. 連結子会社4社はともに常用労働者101人未満で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき公表を行っておらず、対象を提出会社と致しました。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 女性活躍の視点から、「係長級にある者に占める女性労働者の割合」を開示しており、2026年3月末までに30%以上の目標に対し、2025年4月1日時点では40%となりました。今後、管理職に占める女性労働者の割合を管理指標といたしてまいります。
4. 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「職業生活と家庭生活との両立」の7項目から「男性の育児休業取得状況(%)」に加え、「有給休暇取得率(%)」を選択しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は上下水道、ガス、情報通信を中心とした地域インフラ整備に対して、鑄鉄管、鉄蓋、樹脂管及び関連資材の供給を中心とした事業展開を図ってまいりました。インフラに携わる企業として、その機能の維持継続が使命と考えております。しかしながら、管路老朽化が年々進展し更新の潜在需要が増大する一方、人口減少や節水等による事業体収入の減少や、高齢化等による工事の担い手不足といった課題が解消されない状態が継続しております。需要の回復見通しが不透明な中、管の供給だけにとどまっていたら、使命を果たすことができないという危機意識から、管路更新サイクル全般に関与する事業スタイルへのシフトチェンジ、すなわち「管路分野の Innovative All in ワンストップ企業」としての地位を確立すべく、活動を続けております。そうした役割を担うことにより、社会的な使命を果たしつつ、継続的に発展していく企業を目指し、環境変化に俊敏かつ柔軟に対応できる企業体質の強化を推し進めてまいります。

今後も、継続的に株主様等のステークホルダーの皆様にお役立ちできるよう努めてまいります。

(2) 対処すべき課題

鑄鉄管等コア事業の収益力強化

上記基本方針に沿って、以下の3点を課題として取り組んでまいります。

- (1) 販売力の強化に向けた新商品・新分野を含めた開発・拡販と需要喚起
- (2) コスト競争力の一層の向上
- (3) 人材育成の強化と女性活躍の推進ならびにESG経営の推進

これらの課題に対する主な取り組みは以下の通りです。

1) 製造合弁会社(当社の子会社)の設立の検討

当社と株式会社クボタ(以下クボタ)は、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編し、クボタの京葉工場で生産している小口径(呼び径75mm~250mm)のダクタイル鉄管(直管)の完成品及び半完成品をOEM供給する製造合弁会社の設立に関する契約を締結するとともに、クボタからのOEM受託生産を実行するにあたり必要なダクタイル鉄管(直管)の生産能力の増強に係る設備投資(約27億円)について、2025年3月27日に決定、公表いたしました。OEM供給による生産数量増がもたらすコスト競争力の強化に努めてまいります。

2) サステナビリティへの取り組み

カーボンニュートラルの実現に向け、現在のキュボラ炉からの転換を図るべく、2025年度の電気炉稼働に向けて進めております。

3) 環境インフラのデジタル情報基盤の整備

事業スタイル変革の第一歩として、2018年より、当社はパートナーシップ契約を締結しているFracta社のAIを活用した管路劣化診断技術の事業体様への展開を進めてまいりました。Fracta-AI管路診断技術は2025年1月にインフラメンテナンス大賞「内閣総理大臣賞」を受賞し、その有効性が高く評価されました。更なる採用拡大に寄与するものと考えております。

マンホールの点検業務におけるDX推進の一環として開発いたしました「だいさくくん」は、スマートフォンやタブレットで、データ収集・集計、自動編集できるDXソフトです。作業効率の改善を実現したもので、マンホール点検業務でご使用いただき、高評価を得ております。

4) 水管橋ドローン点検

従来では点検困難とされていた水管橋上部工の目視不可部を、ドローンに搭載した高解像度カメラで撮影し水管橋上部工の劣化状況(表層劣化・発錆・破断等)を近接目視と同等の点検が可能となりました。当社の水管橋ドローン点検では、動画撮影だけでなく、静止画撮影を行うことで、劣化状況をより詳細に把握することが可能です。最上川導水管須川水管橋調査業務委託に採用され、水管橋の劣化診断を実施いたしました。国土交通省が、2025年3月28日に公開した「上下水道DX技術カタログ」に掲載されましたので、今後、拡販を図

てまいります。

5) 「楽ちやく」のサイズ拡大

楽に、早く、確実に一人で接合できるプリセット接合工具を開発し、販売してまいりました。誰でも、楽で正確な接合ができ、従来の半分の時間で接合が可能であり、作業は管上部からできるクリーン施工の三点をセールスポイントとしており、今回中口径サイズでも対応可能にバージョンアップいたしました。

6) 「オセール」の拡販

鉄道、交差点、河川横断等、開削工事が困難な箇所で行う非開削工法における、耐震性能を維持するための治具として、当社は、地上で組み立てが極めて容易で、画期的に工数の削減が可能な「オセール」を開発し、2019年6月より販売開始、毎年拡販を進めてきております。今般、大口径サイズでも対応可能といたしました。この商品の有用性をさらに広くアピールしていき、認知度を一層向上させ、さらなる拡販を図ってまいります。

7) (株)水研との業務提携

(株)水研と当社で知的財産を共同保有しておりますポリエチレン管用不断水バルブ「KATANAバルブ」は、当社が製造を担い、(株)水研が販売を開始いたしました。切粉を一切混入させることなく短時間で簡単に管路にバルブを設置できるようにすることで、水質確保や施工時間の短縮といった社会課題解決に寄与しております。ポリエチレン管の需要が高い海外での展開をも視野に入れております。

8) 新商品開発とイノベーション

「オセール」・「楽ちやく」・「だいさくくん」に続く、イノベティブな新商品開発を推進し、コア事業とのシナジー効果の創出を図ってまいります。

9) 一層の合理化の追求と品質の向上

操業の効率化や歩留の向上、エネルギー効率改善など競争力の更なる強化のための継続的な製造コストの低減、およびお客様の満足度を高めるための品質向上活動を推進してまいります。

10) 新規及び老朽更新の効率的な設備投資

カーボンニュートラル実現に向け、電気炉の2025年稼働に向け設備投資を進めており、老朽更新計画を着実に実行すると同時に新規案件の優先順を明確にして、適時適切な設備投資を計画的に行ってまいります。

11) 業務効率化と働き方改革の推進

D X化を進め、業務の効率化を図ってまいります。

働き方改革の推進として、小学校6年生までの育児短時間勤務を認める制度があり、また男性の育児休業の積極的な取得推進を促し、100%という高い取得率となっております。加えて、多様な働き方の一環として在宅勤務の制度化を図っております。

12) 将来を担う若手社員の確保とその育成

30歳代以下の社員が少ないことから、新卒採用や若手を中心とした中途採用を進めてきております。若手・中堅社員への育成を充実させてまいります。

13) 女性活躍の推進

女性社員の活躍を増やすため、育成と登用に取り組んでおり、部長級社員が誕生しただけでなく、課長級の管理職社員も複数活躍しております。昨年度より、取締役の女性起用を実現し、今後とも広く女性活躍の推進に注力してまいります。

14) E S G経営の推進

E S G経営としての取り組みとして、既述の電気炉導入による脱炭素に加え、世界34か国で活動する水・衛生専門の国際N G Oウォーターエイドに対し、ダクティル鉄管の販売本数に応じた寄付を2021年度より行っております。鑄鉄管を購入いただいた顧客の皆様にも、間接的に参画していただくことでS D G sへの貢献の輪を広げております。また、地元や市民の皆様にも自然と親しみ笑顔を届けられる当社の活動として、久喜工場近隣の久喜菖蒲公園において、“Nature Play Carnival in Kuki”と称する地域貢献のイベントを2021年11月より毎月開催しております。

15) P R・I Rの強化

2020年に開設しました情報発信サービスn o t eや2021年5月にリニューアルいたしましたコーポレートサイトなどを最大限活用したP R活動などを通じ、さまざまなステークホルダーの皆様との双方向のコミュニケーションを行うことで、一層の企業活動の充実に努めてまいります。

以上の課題にスピード感をもって取り組み、ステークホルダーの皆様のご期待に沿うよう、引き続き、収益力の強化を図ってまいります。

経営環境の変化に耐え得る財務体力の強化

引き続き必要な収益改善施策を迅速に実行し、着実な業績の向上、財務体質強化を図ってまいります。

今後とも株主の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

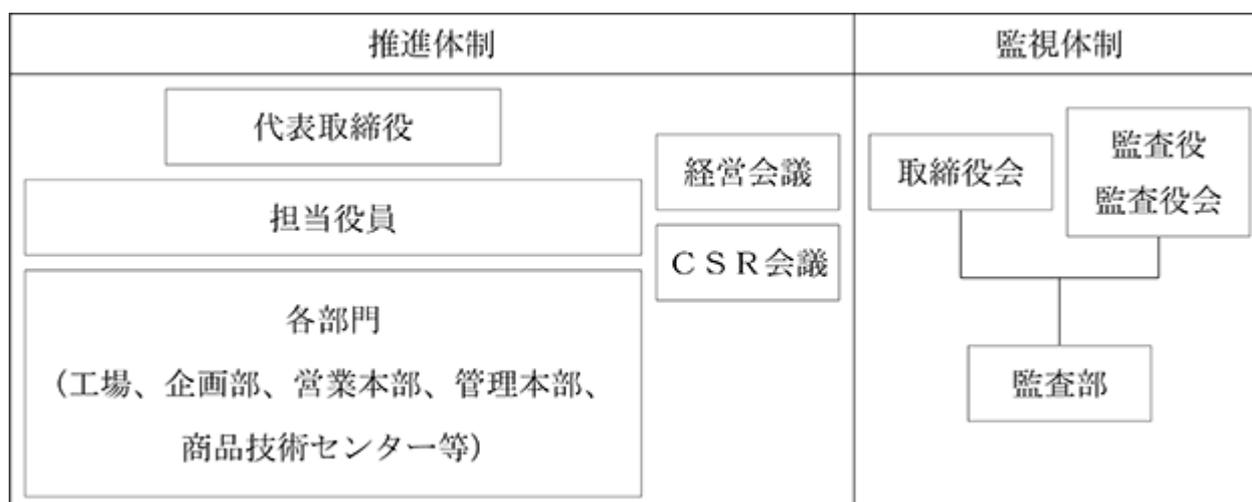
当社グループは、サステナビリティに対する重要性を強く認識し、以下の体制で推進・監視を行っております。

リスクの洗い出しとリスクマネジメントにつきましては、各部門が担当役員の指導のもと推進し、その推進状況に対して、CSR会議にて確認を行っております。

経営会議では、経営に資するリスク項目であるサステナビリティ項目について、その推進状況について、執行側の視点での確認を行っております。

取締役会では、サステナビリティ項目の推進状況について、社外の視点も含めた監視を行っております。

監査役、監査役会は、監査部からの報告も含め、適宜執行の対応状況の監視を行っております。



(2) 重要なサステナビリティ項目

上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・ 環境に関する課題
- ・ 社会課題に関する課題
- ・ 人的資本に関する課題
- ・ コンプライアンス/人権尊重に関する課題

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

環境に関する課題

地球環境問題への対応は、世界的に取り組むべき最も重要な課題の一つであり、カーボンニュートラルの実現に向けた生産体制整備は当社にとって極めて重要な経営課題であります。

取組といたしましては、カーボンニュートラルの実現に向け、キュボラ炉からの転換を図るべく、本年の電気炉稼働に向けて準備を進めております(CO2排出原単位55%削減見込み)。

当社とクボタは、生産設備を再編し、クボタの京葉工場で生産している小口径(呼び径75mm~250mm)のダクタイル鉄管(直管)の完成品及び半完成品をOEM供給する製造合弁会社の設立を決定いたしました(2026年12月目途)。今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしてまいります。

社会課題に関する課題

当社の事業は、事業者（自治体）向けの取引を通じて市民へのサービス提供に寄与させていただいております。我々の事業に関連する、事業者や施工会社の人材不足・技能者不足は業界としても大きな課題と認識しており、当社としても極めて重要な経営課題であります。

これまで、こうした課題に対応すべく、いくつかの開発を進めてまいりました。具体的には、誰でも楽に簡単に短時間で施工ができる「楽ちやく」、鉄道・交差点・河川横断等開削工事が困難な箇所で行う非開削工法にて耐震性能維持しつつ画期的に工数の削減が可能な「オセール」、スマートフォンやタブレットで、データ収集・集計、自動編集できるDXソフト「だいさくくん」などがございます。

また、世界34か国で活動する水・衛生専門の国際NGOウォーターエイドに対し、ダクタイト鉄管の販売本数に応じた寄付を2021年度より行ってきております。さらに、地元や市民の皆様にも自然と親しみ笑顔を届けられる活動として、久喜工場近隣の久喜菖蒲公園において、“Nature Play Carnival in Kuki”と称する地域貢献のイベントを2021年11月より開始し、毎月開催しております。

人的資本に関する課題

当社は、パーパスとして「水が途切れない世界を実現する」を掲げ、原料調達から製造・販売に留まらず、データベース化、診断、設計から工事施工まで一貫して行う「管路分野のInnovative All inワンストップ企業」の実現に向けて取り組んでおります。その実現には卓越した人材集団になる必要があり、採用、人材育成、社員のモチベーション向上は、当社としても極めて重要な経営課題であります。

取組といたしましては、以下の人材育成方針と社内環境整備方針に沿い、活動を進めてきております。

a-1)人材育成方針

パーパスに掲げた「水が途切れない世界を実現する」ために、誠実に挑戦し続ける人材の確保と育成とモチベーションの向上を特に重要な課題と考えており、以下を進めてきております。

- 新卒中途採用による人材確保とメンター制度の導入
- 教育体系整備
- 360度評価の導入
- インナーブランディングの推進

a-2)社内環境整備方針

当社は、埼玉県が多様な働き方実践企業のプラチナ認定を受けており、例えば育児短時間勤務を小学校卒業まで認めるなど先進的な取り組みをしてきておりますが、男性と女性の社員数に大きく乖離があるため、女性人材確保・登用を重点課題として取り組んでまいります。

その重点課題に沿って、多様性の視点から、女性取締役の登用を実現しております。

b) 開示指標・目標及び実績

当社グループにおいて、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みを行っている提出会社のものを記載しております。なお、連結子会社は4社ともに常用労働者101人未満で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく公表を行っておらず、対象を提出会社と致しました。

女性活躍の視点から、「係長級にある者に占める女性労働者の割合」につきましては2026年3月末までに30%以上を目標としており、2025年4月1日時点で40%となりました。管理職に占める女性労働者の割合は、2028年3月末までに8%以上を目標としており、2025年3月末時点で5.9%です。

有給休暇取得率につきましては、2026年3月末までに80%以上を目標としており、現在90%です。

男性の育児休業取得状況につきましては、2025年3月末時点で100%となっており、80%以上の継続を目標にしました。

男女の賃金の差異につきましては、2026年3月末までに73%以上を目標としており、2025年3月末時点で全労働者の73.5%、全正規労働者の74.3%でした。

指標 (1)	目標 (1)	2025年3月末実績 (1)
管理職に占める女性労働者の割合 (2)	2028年3月末までに8%以上 (5)	5.9%
有給休暇取得率 (3)	2026年3月末までに80%以上 (6)	90.0%
男性の育児休業取得状況 (3)	80%以上の継続 (7)	100%
男女の賃金の差異 (4)	2026年3月末までに73%以上 (8)	全労働者 73.5% 正規労働者 74.3% 非正規労働者 61.1%

- (1) 連結子会社は4社ともに常用労働者101人未満で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく公表を行っておらず、対象を提出会社と致しました。
- (2) 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、昨年度までは、「女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供」の8項目から「係長級にある者に占める女性労働者の割合(%)」を選択しておりましたが、今年度より「女性管理職比率」に変更しました。
- (3) 厚生労働省令に基づく「女性の活躍に関する情報公開項目」として、「職業生活と家庭生活との両立」の7項目から昨年まで選択していた「有給休暇取得率(%)」に加え今年度から「男性の育児休業取得状況(%)」を追加しました。
- (4) 男女の制度上の差異はありませんが、構成差による差異が生じております。当社は女性社員の産休・育休の取得率が100%であり、子供の小学校卒業まで育児短時間勤務を利用する割合が高いため、女性の正規労働者の賃金割合が低くなる傾向にあります。
- (5) 2030年までに「指導的地位に占める女性の割合を30%程度」としている政府の目標を意識して推進していることから、「係長級にある者に占める女性労働者の割合」を開示しており、2026年3月末までに30%以上の目標に対し、2025年4月1日時点では40%となりました。「管理職に占める女性労働者の割合」は、現在5.9%であり、今後の登用、採用を加味し、2028年3月末までに8%以上とする目標といたしました。
- (6) 厚生労働省は2025年までの目標として70%を掲げておりますが、当社は既に数年前から70%超を継続して達成してきており、80%以上を目標といたしました。
- (7) 男性の育児休業取得状況については、対象者に個別に説明するなどの理解活動を行っており、既に100%を達成していますが、今後とも高水準を継続していくために、80%以上の継続を目標といたしました。
- (8) 男女共同参画局が発表している国内企業の平均値は75%となっておりますが、当社は(3)で示した通り、子供の小学校卒業まで育児短時間勤務を利用する割合が高いため、女性の正規労働者の賃金割合が低くなる傾向にありますので、育児短時間勤務による影響分を加味し、73%以上を目標といたしました。

コンプライアンス/人権尊重に関する課題

当社グループは、お客様をはじめ、株主・地域社会などすべてのステークホルダーとの信頼関係が重要であり、「コンプライアンスの徹底」は、その信頼関係の基盤であると考えています。そのため、当社グループでは、企業理念・行動規範に基づいた企業活動を実践するための指針として、「グループ企業行動基準」を制定し、グループ全体で役員・従業員に対する周知を図っております。法令遵守を進めていくため、eラーニングなどを活用し、独占禁止法、公務員への贈賄、ハラスメントなどに関する教育を行っております。また、全社員を対象とした意識調査を今後実施し、企業倫理の向上とコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

また、当社グループは、人権尊重が企業の社会的責任であるとともに経営基盤の一つであると考え、2023年度に取り組み姿勢をより明確に示すため、「グループ企業行動基準」に沿って、「グループ調達ガイドライン」を制定いたしました。持続可能な社会の実現に向けた活動をサプライチェーン全体で推進していくことを目的としており、お取引先の皆様と本ガイドラインを共有し、サステナビリティに関する取り組みをサプライチェーン全体で推進していきたいと考えております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

(1) 原材料・仕入部品の価格変動リスク

当社は主たる商品を素材から製造しており、原材料の製造原価に占める割合は半分程度となっております。銅屑、コークス及び石油関連製品の購入価格が国際市況の影響を受け製造原価が大幅に変動する場合があります。

また、主たる商品に付属する部品については、多くを仕入れ先から調達して販売しております。昨今の諸物価の変化に伴うコスト上昇等により、仕入れ価格が大幅に変動する場合があります。

従って、原材料価格ならびに仕入部品価格の変動は当社の業績を大きく左右する要因となっております。

(2) 市場リスク

当社グループが取り扱う商品の多くは、地方自治体等の公共事業向けとなるため、各年度の公共事業予算に依存しております。従って、公共事業予算が大きく変動した場合、国内需要及び市況価格が変動し、当社グループの売上高及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒損失の発生リスク

当社は、鑄鉄管等の上下水道用資機材を主に各地域の特約店を経由して配管工事業者等に販売しております。当社の販売先である特約店については、各社の規模、財務状況等を精査し与信額を決定しておりますが、予期せぬ原因で特約店向けの債権の回収が困難になるリスクがあります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

2024年度は、能登半島地震を踏まえた政府主導での上下水道の耐震化計画が策定されたものの、材料費及び人件費の高騰の影響を受けたこともあり、水道事業体の管路全体の布設延長工事は前年度を下回る水準で推移しました。また、人手不足等による管路布設工事の遅れも一部にみられ、ダクタイル鉄管の需要量は減少傾向が続いております。加えて、部品仕入れやエネルギー価格、物流費等の諸物価高騰によるコストアップも当社の収益を大きく圧迫する要因となりました。お客様のご理解による販売価格への転嫁やコスト削減の積み上げなどの企業努力により収益の確保に努めましたが、当期につきましては、前年同期比増収減益となりました。

当社はカーボンニュートラルへの取り組みとして2022年6月に電気炉建設チームを設置して以降、国の目指す排出CO₂の削減目標の実現に向けて検討を進め、キューボラ炉からの転換を図ることを2023年8月7日に決定、公表し、電気炉設備の建設を進めてきましたが、今般完成し、本格稼働に向けて試運転を進めております。

また、老朽化に伴う更新需要はあるものの、業界全体の生産設備が過剰な状態にある環境下において、当社と株式会社クボタ（以下「クボタ」）は、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編し、クボタの京葉工場で生産している小口径（呼び径75mm～250mm）のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品をOEM供給する製造合弁会社（当社の子会社として、久喜工場のダクタイル鉄管（直管）の製造部門を分社）の設立に関する契約を締結するとともに、クボタからのOEM受託生産を実行するにあたり必要なダクタイル鉄管（直管）の生産能力の増強に係る設備投資（約27億円）について、2025年3月27日に決定、公表いたしました。

当社は、パーパスとして「水が途切れない世界を実現する」に向けて取り組み、「管路分野のInnovative All in ワンストップ企業」としての活動を行っております。既存事業とのシナジーを期待する新規・周辺事業の拡大等の取り組みについては、さや管推進工法対応部品「オセール」の拡販、プリセット接合工具「楽ちゃく」新サ

イズの開発、DX推進の一環として開発を行ってきた「だいさくくん」の販売促進、Fracta社とのパートナーシップによるFracta-AI管路診断技術の普及促進があり、将来に向けた活動を引き続き推進しております。

当社はESG経営を進め、継続的に発展していく企業を目指し、環境変化に柔軟かつ迅速に対応できる企業体質の強化を引き続き推し進めてまいります。

当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなっております。

売上高につきましては、諸物価高騰に伴う販売価格の改定による改善を目指したものの、全国的な水道管路布設工事の遅れ・水道事業体の発注量の減少等に伴う数量の伸び悩みや価格競争の激化もあり、74百万円（前年同期比0.4%）増加の、169億33百万円となりました。

収益につきましては、部品仕入れやエネルギー価格、物流費等の諸物価が高位に推移していることや在庫評価差等の影響などにより、営業利益は5億99百万円（前年同期比69.7%）減少し2億60百万円、経常利益は6億28百万円（前年同期比70.1%）減少し2億67百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失にカーボンニュートラルへの取り組みとして投資の決定をした電気炉建設工事に関わる周辺工事費用や、地方自治体の整備事業への協力に伴う土地売却損に加え、繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額の計上等により、7億5百万円減少し2億30百万円の損失となりました。

引き続き、皆様のご期待に添えるような企業運営に努め、さらなる安定利益を確保するよう一層努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

ダクティル鑄鉄関連

当連結会計年度の売上高につきましては、全国的な水道管路布設工事の遅れ・水道事業体の発注量の減少により、前年同期と比べ69百万円（前年同期比0.5%）減少し、146億78百万円となりました。

セグメント利益につきましては、鑄鉄管販売量の伸び悩みや価格競争の激化、部品仕入れやエネルギー価格、物流費等の諸物価が高位に推移していることや在庫評価差等の影響などにより、前年同期と比べ4億79百万円（前年同期比92.0%）減少し、41百万円のセグメント利益となりました。

樹脂管・ガス関連

当連結会計年度の売上高につきましては、子会社の倉庫・運送業及びリサイクル事業の売上高が増加したこと等により、前年同期と比べ1億43百万円（前年同期比6.8%）増加し、22億55百万円となりました。

セグメント利益につきましては、親会社の樹脂管・ガス関連事業の諸物価の上昇等の影響により、前年同期と比べ1億31百万円（前年同期比38.0%）減少し、2億14百万円のセグメント利益となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	6,689	15.0
樹脂管・ガス関連	841	5.1
合計	7,531	14.0

- (注) 1. セグメント間取引はありません。
 2. 金額は販売価格を以って計上しております。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	15,054	+0.7	3,142	+13.6
樹脂管・ガス関連	2,256	+7.2	4	+26.4
合計	17,310	+1.5	3,146	+13.6

- (注) 1. セグメント間取引はありません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ダクティル鑄鉄関連	14,678	0.5
樹脂管・ガス関連	2,255	+6.8
合計	16,933	+0.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
太三機工(株)	2,411	14.3	2,903	17.2
東京ガスネット ワーク(株)	1,475	8.8	1,588	9.4

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、222億21百万円と前連結会計年度末と比べ17億64百万円増加しました。

これは主に電気炉建設等による「建物及び構築物（純額）」が8億84百万円、「建設仮勘定」が9億60百万円増加したことによるものであります。

負債合計は、125億82百万円と前連結会計年度末と比べ18億96百万円増加しました。

これは主に電気炉建設に伴う資金準備のため、流動負債の「短期借入金」が10億円増加したこと、及び固定負債の「繰延税金負債」が5億14百万円増加したことによるものであります。

純資産合計は、96億39百万円と前連結会計年度末と比べ1億32百万円減少しました。

これは主に配当金の支払いによる1億41百万円の減少と、「親会社株主に帰属する当期純損失」2億30百万円の計上による「利益剰余金」の減少があった一方、「退職給付に係る調整累計額」が2億4百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、29億8百万円と前連結会計年度末に比べて5億11百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、1億42百万円(前連結会計年度は9億86百万円の増加)となりました。

これは主に、増加要因としての税金等調整前当期純利益89百万円、減価償却費4億59百万円、棚卸資産の減少額5億38百万円があった一方、減少要因としての仕入債務の減少額が6億23百万円あったこと等により資金の増加が資金の減少を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、14億74百万円(前連結会計年度は8億16百万円の減少)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出11億6百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、8億20百万円(前連結会計年度は10億54百万円の増加)となりました。

これは主に、配当金の支払による支出1億41百万円があった一方で、電気炉建設に伴う資金準備のための短期借入金の増加額10億円があったこと等によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(1) 製造合弁会社の設立に関する契約

当社は、2025年3月27日付けの取締役会において、株式会社クボタ（以下 クボタ）との間で会社分割による製造合弁会社の設立に関する契約を締結することを決議し、2025年3月27日に、クボタとの契約を締結いたしました。その内容は次のとおりであります。

会社分割の方法

日本鑄鉄管の本事業を吸収分割の方法により新会社に承継させ、日本鑄鉄管の保有する新会社の株式の発行済株式のうちの19.9%をクボタに譲渡する方法とします。

会社分割の期日

2026年12月を目的に当社のダクタイル鑄鉄管（直管）の製造部門を承継し、事業を行う予定です。

：原材料の鉄スクラップ等を溶かし鑄造する鉄製パイプで耐久性・耐震性が高い。直管は直線型のもの。

吸収分割に係る割当ての内容

新会社は、本分割に際し、本分割の対価として、普通株式1,000株を新たに発行し、当社に割当て交付します。

商号、本店の所在地、資本金、純資産、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地
資本金の額	300百万円（予定）
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	ダクタイル鑄鉄管（直管）の製造と販売

当社およびクボタとの間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社の出資比率は80.1%、クボタの出資比率は19.9%となる予定です。
人的関係	取締役として、当社が4名、クボタが1名をそれぞれ指名する予定です。 監査役として、当社及びクボタがそれぞれ1名ずつ指名する予定です。
取引関係	新会社の販売先は、当社とクボタのみ。当社にはダクタイル鉄管（直管）の完成品を、クボタには小口径（呼び径75mm～250mm）のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品を販売する予定です。

新会社の目的

当社は、カーボンニュートラルへの取り組みとして2022年6月に電気炉建設チームを設置し、国の目指す排出CO2の削減目標の実現に向けて検討を進め、電気炉を導入し、キュボラ炉からの転換を図ることを2023年8月7日付けの取締役会にて決定し、同日付けで公表いたしました。

当社の主力製品であるダクタイル鉄管の需要はこの20年でほぼ半減しており、今後も老朽化に伴う更新需要はあるものの、大幅な需要の拡大は見込みにくい環境下であり、業界全体の生産設備は過剰な状態にあります。その一方で、ダクタイル鉄管は国内の水道の主要な管材として日本全国に約40万kmが埋設されており、国内の水道においては98%を超える高水準まで普及している公共性の高い製品となっています。そこで、当社とクボタは、今後も社会インフラを支える企業として供給責任を果たしていくため、生産設備を再編・統合することとし、具体的には、クボタの京葉工場の溶解・鑄造工程を休止し、同工場で生産している小口径のダクタイル鉄管（直管）の完成品及び半完成品をOEM供給する新会社を、2026年12月（目的）に当事者の合弁会社とすることなどを合意いたしました。

新会社は日本鑄鉄管久喜工場（埼玉県久喜市）のダクタイル鉄管（直管）の製造部門の事業を本分割を通じて分社化する形で当社から承継した上で合弁会社化し、日本鑄鉄管が販売する全てのダクタイル鉄管（直管）と、

クボタが販売する小口径のダクタイル鉄管（直管の完成品及び半完成品）のOEM生産を行います。今後、新会社設立の準備等や生産体制の構築を進めてまいります。

< 新会社の概念図 >



(2) ローン契約に付される財務上の特約

2024年4月1日前に締結されたローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、産業活動や日々の生活に欠かせない水・エネルギー・情報・通信などを輸送・供給するための各種管材料及びその他の商品を提供することにより、社会に貢献することを会社存立の基本理念としてまいりました。

そのなかで、技術対応として商品開発、施工技術の強化を行い、次世代を見据えた商品の育成を推進するとともに、外部各種団体の研究会に参加し、市場動向と研究開発の情報収集に努めてまいりました。製造部門においても、技術開発による生産性と品質の向上をはかり、収益の改善及び企業体質の強化を目指しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は22百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

(1) ダクタイル鑄鉄関連

水道用ダクタイル鉄管の主力商品である耐震管につきましては、長寿命が期待できるG X形を積極的に販売しており、これら耐震管の施工性向上を目的とした開発に注力致しました。

その中で、一昨年度に中口径の一部サイズまで開発を行った「楽ちゃく」について、実際に使用された現場からの意見をもとに対応口径のマルチ化を図り、現場での利便性をさらに向上させました。また、管路の維持管理に貢献する手段として「水管橋ドローン点検」技術を構築、実際の水管橋点検にご採用いただき、高評価を得ました。

当連結会計年度におけるダクタイル鑄鉄関連に係る研究開発費は22百万円であります。

(2) 樹脂管・ガス関連

当連結会計年度における樹脂管・ガス関連に係る研究開発費の発生はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産の合理化及び設備の更新に重点を置き、設備投資を行っております。
なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,531百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) ダクタイル鑄鉄関連

提出会社において、電気炉建設関連工事等で総額2,490百万円の設備投資を行いました。また、重要な設備の除却については静圧鑄造ラインの解体を行いました。

(2) 樹脂管・ガス関連

提出会社において、老朽更新工事等で総額41百万円の設備投資を行いました。
なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日本鑄鉄管株式会社 本社他 (東京都中央区他)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	本社設備、 事務所設備	9		()	32	42	50
久喜工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連	鑄鉄管 生産設備	1,134	970	2,134 (113) [19]	1,466	5,705	224
鉄蓋精整工場 (埼玉県久喜市)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	鉄蓋精整 設備、 レジンコン クリート製 品生産設備	5	22	99 (3)	0	129	6
樹脂管工場 (埼玉県久喜市)	樹脂管・ ガス関連	樹脂管 生産設備	33	7	345 (8)	0	387	8
高崎工場 (群馬県佐波郡玉村町)	ダクティル 鑄鉄関連 樹脂管・ ガス関連	異形管、 鉄蓋等 製造設備	57	104	583 (9)	9	755	17

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
日鑄商事 株式会社	本社他 (埼玉県戸田市 他)	ダクティル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	リース資産 (車両)等	10		() [2]	24	34	48
株式会社 イガラシ	本社 (埼玉県 さいたま市 緑区)	ダクティル 鑄鉄関連	事務所、作 業場設備等	6		() [1]	8	15	8
株式会社 鶴見工材 センター	本社 (神奈川県 横浜市 鶴見区)	樹脂管・ ガス関連	倉庫設備	81	2	() [18]	4	88	17
日鑄サー ビス 株式会社	本社 (神奈川県 横浜市 鶴見区)	樹脂管・ ガス関連	事務所、作 業場設備、 マグネット ユニボ等	66	22	() [1]	0	89	10

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。
3. 提出会社においては、土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は128百万円であります。また、土地及び建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は33百万円であります。なお、賃借している土地の面積については、[] で外書きしております。

4. 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している主な設備内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	台数	リース 期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
日本鑄鉄管 株式会社工場 (埼玉県久喜市他)	ダクタイル 鑄鉄関連、 樹脂管・ ガス関連	フォークリフト	9台	5年	11	17

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	資金調達方法	着手及び完了予定		投資予定額 (百万円)
					着手	完了	
日本鑄鉄管 株式会社 (注1)	久喜工場 (埼玉県久 喜市)	ダクタイル 鑄鉄関連	電気炉及び関 連付帯設備	借入金及び ファイナン ス・リース	2023年 8月	2025年 3月 (注2)	3,536
日本鑄鉄管 株式会社 (注1)	久喜工場 (埼玉県久 喜市)	ダクタイル 鑄鉄関連	ダクタイル鉄 管(直管)の 生産能力増強 設備	借入金	2025年 3月	2026年 12月 (予定)	約2,700

(注1) 上記の設備は、2026年12月を目途に株式会社クボタとの製造合弁新会社に承継する予定であります。

(注2) 2025年度稼働予定

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,293,074	3,293,074	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	3,293,074	3,293,074		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	29,637	3,293		1,855		264

(注) 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行い、発行済株式総数は29,637千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	25	36	14	5	3,876	3,961	
所有株式数(単元)		612	999	14,330	390	8	16,488	32,827	10,374
所有株式数の割合(%)		1.864	3.043	43.653	1.188	0.024	50.226	100.0	

(注) 1. 自己株式80,064株は、「個人その他」に800単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2番3号	960	29.88
東京瓦斯株式会社	東京都港区海岸1丁目5-20	333	10.37
株式会社W不動産	東京都港区港南1丁目8-15	60	1.87
高城裕 (常任代理人 三田証券株式会社)	WATTANA, BANGKOK 10110 THAILAND (東京都中央区日本橋兜町3-11)	35	1.09
松田健太郎	富山県富山市	28	0.87
橋長教行	大阪府高槻市	27	0.85
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カस्टディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	27	0.85
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	26	0.83
日本鑄鉄管従業員持株会	埼玉県久喜市菖蒲町昭和沼1番地	23	0.72
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	22	0.70
計		1,542	48.01

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,202,700	32,027	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 10,374		
発行済株式総数	3,293,074		
総株主の議決権		32,027	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式64株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本鑄鉄管株式会社	埼玉県久喜市菖蒲町昭 和沼1番地	80,000		80,000	2.4
計		80,000		80,000	2.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	80,064		80,064	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、上下水道・ガス事業といった公共インフラを対象とした事業展開をしており、長期的かつ安定的な経営基盤の確立を重要視しております。

今般、2025年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益は2億30百万円の純損失となりましたが、今後の中長期的な事業展開・業績見込みを勘案し、2024年度第1四半期決算発表の際に公表した期末配当予想からは変更せず、期末配当を1株当たり25円といたします。

なお、今後につきましては、連結業績の動向、財務状況ならびに今後の設備投資対応等を総合的に判断し、決定してまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	80	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」として、法令の遵守に基づく公正な企業活動を基本に据え、経営の健全性と透明性を高めることを企業統治の要とし、事業経営の有効性と効率性の向上に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に向けて「CSR会議」の設置その他の様々な取り組みを行っております。

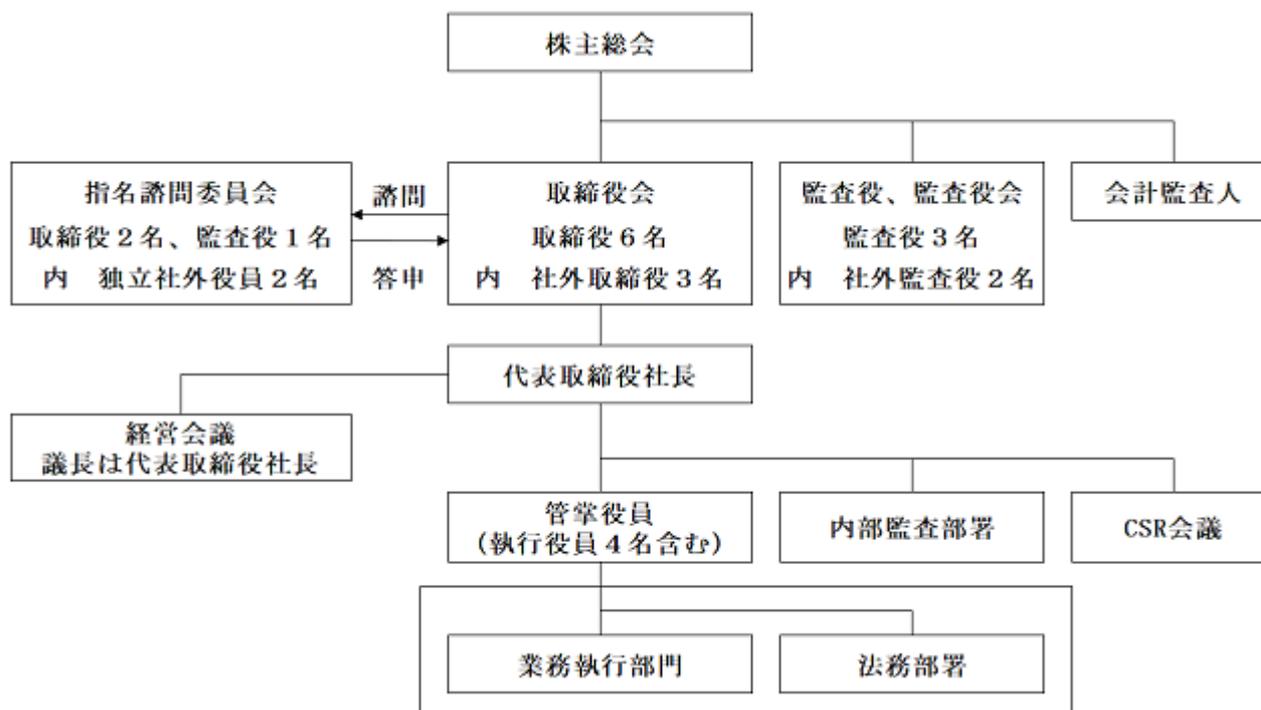
企業理念並びに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規程・規則が遵守されるようはかるとともに、企業活動にかかわる法令変更または社会環境の変化に従い諸規程・規則について適宜見直しを行うことしております。

業務執行は、各部門の業務規程等に則り行われており、業務執行の適正性と財務報告の正確性を確保しております。

子会社の業務の適正性については、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、一定の重要事項について事前承認を行い、事業報告の定期的な報告や重要事項の発生または発生するおそれのある場合の報告を受けるなど、当社のリスク管理の一環として、一致協力して取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監督について、リスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の向上をはかるため、以下の体制を採用しております。(2025年6月27日現在)



(a) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

- (1) 取締役の定数につきましては、13名以内とする旨を定款に定めております。
- (2) 取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらない旨、定款に定めております。
- (3) 機動的な資本政策が遂行できることを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。
- (4) 株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨、定款に定めております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 石毛 俊朗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 長谷部 圭一、社外取締役 奥村 一郎、取締役 秋山 礼子、社外取締役 橋本 修身、社外取締役 高野 圭、の取締役の6名（うち社外取締役3名）で構成されており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっており、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況、リスク認識を監視しております。

なお、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定によるものとされる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨、定款に定めております。

b. 指名諮問委員会

取締役会によるガバナンスを強化すべく、2021年10月から任意の委員会として指名諮問委員会を設置いたしました。指名諮問委員会は、社外取締役 奥村 一郎を議長とし、取締役 長谷部 圭一、社外監査役 宇田 斉を構成員としており、概ね年間4回程度開催し、取締役候補者の指名等について議論を行っております。

c. 監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役 高舘 健二、社外監査役 宇田 斉、社外監査役 稲永 宏和の常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。監査役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

d. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長 石毛 俊朗が議長を務めております。その他メンバーは取締役 長谷部 圭一、常勤監査役 高舘 健二、執行役員工場長 清水 孝、執行役員プロジェクト部長 橋本 謙治、執行役員企画技術部長 田野 学、執行役員 片野 伯則、ダクタイル営業本部長、人事総務部長、経理部長、子会社代表取締役社長、財務部長、商品技術センター長で構成されており、必要に応じてその他関係者が出席しております。

経営会議は、原則として毎月1回開催し、取締役会から委託された事項（会社法の定める取締役会専決事項を除く。）の意思決定のほか、経営上の重要事項及び月次予算の進捗状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化を図っております。

e. CSR会議

コーポレート・ガバナンスをより充実し全社横断的なリスク管理を行うため、CSR会議規程に基づき、社長を議長としたCSR会議を設置しており、原則として3ヶ月に1回開催し、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に依じた管理・対応を行っております。

f. 監査部

監査部は、監査部長が社長（代表取締役）の承認を得た監査実施計画に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換を行っております。

(b) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限及び責任を集中させ、業務執行及び取締役会から独立した監査役及び監査役会に取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効く体制であるとと考えております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況（内部統制システム整備の基本方針）

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) すべての役員及び使用人は、グループ企業行動基準の企業理念に基づき、かつ、同基準の法令の遵守、安全で健康的な職場づくり、人権の尊重、環境の保全、お客様の満足を骨格とした行動基準に従い、会社の経営及び業務を遂行する。
- (2) 定時株主総会終了直後、遵法経営を確認する意味において、法令・定款及び総会決議を遵守し、善管注意義務を誠実に履行する等を認めた確約書を、取締役は取締役会に、監査役は監査役会に提出する。また、年度末においては、取締役及び監査役は、確約書の履行状況を自ら確認する。
- (3) 社外役員として取締役3名及び監査役2名があり、取締役会においてはライン業務等から離れた客観的な立場から意見の表明を行う。
- (4) 監査役は、その職務を遂行するために必要と判断した場合には、監査部に対し、必要な調査の実施、報告等を指示することができる。
- (5) 人事総務部は、法務の相談窓口として日常的な法務の相談受付及びその処理を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や取締役及び使用人の社内教育等を行う。
- (6) 内部監査部署として社長直属の監査部を置く。同部は、取締役及び使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役等に報告する。加えて、全社のコンプライアンス、安全・防災、環境、品質に関する執行状況を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。又、内部統制の整備・運用状況を取締役に報告する。
- (7) 報告相談窓口（グループ企業倫理ホットライン）を設置しており、法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為を早期に発見し、その解決に取組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外監査役を含む。
- (8) 上場企業に要請されている財務報告の信頼性と情報開示の適正性・迅速性を確保するための体制整備と運用を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書及びその関連資料は、文書取扱規程に基づき保存、管理する。
 - 株主総会議事録
 - 取締役会議事録
 - 経営会議議事録
 - 決裁書
 - その他取締役の職務執行に係る重要な文書
- (2) 前号の文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合において、速やかに閲覧が可能となる場所にて保管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の事業を取巻くリスクには大小諸々あるが、その管理は、グループ会社管理規程及び各部門が該当する業務管理規程等に基づき、当該部門担当取締役の指導の下に行う。また、当該部門担当取締役は、発生の予見されるリスク及び発生したリスクの対応について取締役会に報告する。
- (2) グループ横断的なリスク管理を行うため、CSR会議規程に基づき、社長を議長としたCSR会議を設置しており、問題点の把握・共有化とリスクの重要性、緊急性に応じた管理・対応を行う。
- (3) 監査部は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を社長及び常勤取締役・常勤監査役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 企業価値向上のための成長戦略として、中期計画を策定・推進する。同計画を達成するための課題をテーマごとにとりまとめ、それぞれのテーマごとに、取締役は鋭意課題の解決に取組み、その活動状況を必要に応じて取締役会に報告する。
- (2) 取締役会は、年度事業計画として年度予算を決定する。各部門担当取締役は、年度予算に基づき所管

部門の年度目標を策定し、その達成状況を毎月の取締役会で報告する。

(3) 社長、取締役及び監査役並びにグループ会社社長等が出席する経営会議を毎月一回開催し、会社及びグループ子会社の重要方針及び経営執行に関する基本方針の審議に加え、経営課題の定量化、顕在化及び共有化を促進するとともに、社長方針の伝達・指示等を行う。

(4) 社長及び取締役の決裁事項及びその決裁手続等については、「決裁及び報告に関する規則」に基づき行う。

(5) 通常の業務遂行については、「業務分掌規程」等の規程に基づき、社長、取締役及び使用人の権限と責任を明確化し、効率的な職務の執行を図る。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の連結対象子会社は4社(以下「子会社」という。)があるが、いずれも会社法上の大会社には該当しない小規模な会社であることから、子会社の自主性は尊重しつつ、基本的には当社の管理、監督の下に経営を行わせる。

(2) グループ企業行動基準に基づき、子会社の役員及び使用人の行動目標と行動規準等を定め、グループ会社の適法経営を当社と一体として推進する。

また、当社のリスク管理の一環として、子会社のリスク管理を、子会社と一致協力して取り組む。

(3) 当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、子会社の権限と責任を明確にした上で、子会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行う。

(4) 当社の取締役又は使用人を子会社の取締役に派遣し、子会社の経営状況を的確に把握するとともに、子会社取締役の業務執行を監督する。

また、当社の常勤監査役を直屬子会社の監査役として派遣又は子会社の使用人を別の子会社の監査役として派遣し、子会社の監査役として業務監査を行わせる。

(5) グループ会社管理規程に基づき、子会社の管理担当部署を定めるとともに、当社は、一定の重要事項について事前承認を行い、事業状況の定期的な報告や経営上影響の大きな重要事項が発生し又は発生するおそれのある場合の報告を受ける。

(6) 人事総務部は、子会社の日常的な法務の相談受付及びその指導等を行うとともに、必要に応じて法務マニュアルの作成・配付や子会社取締役及び使用人の教育等を行う。また、経理部は、子会社の経理業務に関し必要な指導、支援を行う。

(7) グループ企業倫理ホットラインを設置しており、子会社における法令、定款若しくは社内諸規程違反行為又は企業倫理上問題のある行為の早期発見、解決に取り組むとともに、監査役に対して内容を報告する。これによるグループ企業倫理ホットラインへの通報・相談者および監査役への報告者に対して不当な取り扱いを受けないことを確保する。窓口には監査役並びに社外監査役を含む。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助すべき使用人を、監査役の意見を尊重したうえで設置する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の異動、評価及び懲戒は、監査役の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性の確保に留意する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役及び使用人は、監査役会が取締役会と協議して定めた次の事項が発生し又は発生するおそれがある場合には、監査役に報告する。

なお、子会社に同様の事項が発生し又は発生のおそれがある場合には、当該子会社の取締役が当社の監査役に報告する。

重大な損失が見込まれる与信事故

重大な損失が見込まれる受注工事等

重大な損失が見込まれる投融資

労働災害その他の事故

重大なクレーム、重大な法令違反を含む不祥事の発生と以後の進展状況、設備投資実績の大幅乖離、

通常の取引基準と著しく異なる取引、税務調査での重要な指摘事項、訴訟、等

(2) 監査部、人事総務部、経理部は、内部統制の整備状況及び実効性に影響を与える重要な事象等について適時、監査役に報告する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 社長及び監査役は、定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題や会社を取巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換する。

(2) 監査役は、効率的な監査を行うため、会計監査人及び監査部と定期的な意見の交換を行う。

(3) 監査役がその職務を行う上で必要と判断した場合には、弁護士又は公認会計士等の外部専門家を会社の費用負担にて活用できるものとする。

なお取締役会は、前第1号ないし第9号及びそれらに基づき整備された内部統制システムについて、継続的な見直し、改善に努める。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役と会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は100万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額であります。

以上は積極的な経営による企業価値の向上と、社外の有能な人材の確保を目的としたものであります。

(d) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役および執行役員全員との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

また、補償の要否およびその範囲等について、職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、以下4点の対応を取ることとしております。

- (1) 「防御費用」における「補償の要否及びその範囲の判断並びに前項の返還の要否の判断」、「損失」における「和解の同意、補償の要否及びその範囲の判断」はいずれも社外取締役又は外部の弁護士その他の専門家によって構成され、取締役会決議により設置された補償委員会が行うこと
- (2) 対象を公的判断が介入しているときに限定すること
- (3) 和解について事前同意を必要とすること
- (4) 損害軽減義務を履行しない場合は対象としないこと

(e) 役員等賠償責任保険契約の状況

(1) 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」といいます。)契約を保険会社との間で締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害(ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。)等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。

- (2) 被保険者の範囲は、当社の会社法上の取締役、監査役および執行役員並びに子会社であります日鑄商事(株)、(株)鶴見工材センター、日鑄サービス(株)、(株)イガラシの会社法上の取締役および監査役です。
- (3) D & O 保険の契約期間は、1 年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議の上、これを更新する予定であります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石毛 俊朗	14	14
長谷部 圭一	14	14
奥村 一郎	14	14
山内 崇	14	14
秋山 礼子	14	14

取締役会における具体的な活動内容として、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっており、取締役会の意思決定及び取締役の業務執行状況、リスク認識を監視しております。

指名諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名諮問委員会を1回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
奥村 一郎	1	1
長谷部 圭一	1	1
宇田 斉	1	1

指名諮問委員会における具体的な活動内容として、当社社長の選解任に関する基本方針、当社社長候補者の選任の原案、当社社長の後継者計画ならびに当社の取締役候補者および監査役候補者の指名に関する事項等について審議し、取締役会に答申・報告しているほか、経営環境・経営状況を踏まえ、役員に求められる資質を審議し、取締役会に答申し、その他、前各号に関して取締役会が必要と認めた事項を審議しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	石毛 俊 朗	1963年11月4日	1989年4月 日本鋼管(株)入社 (現JFEスチール(株)) 2013年4月 JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区) 製鋼部長 2015年4月 同社東日本製鉄所工程部長 2016年4月 同社東日本製鉄所京浜地区副所長 2017年4月 同社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区副所 長 2018年4月 同社常務執行役員東日本製鉄所京浜地区所長 2020年4月 同社常務執行役員西日本製鉄所福山地区所長 2021年4月 同社専務執行役員西日本製鉄所福山地区所長 2023年4月 当社常勤顧問 2023年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注)5	
取締役執行役員	長谷部 圭一	1962年9月14日	1985年4月 東京瓦斯(株)入社 2007年4月 同社人事部人事労務グループマネージャー 2009年4月 同社総合企画部経営計画グループマネー ジャー 2012年4月 同社導管企画部長 2015年4月 同社人事部長 2017年4月 東京ガスエンジニアリングソリューションズ (株)専務取締役 2019年4月 東京ガスカスタマーサポート(株)常務取締役 2020年4月 同社代表取締役社長 2023年4月 当社常勤顧問 2023年6月 当社取締役就任(現)	(注)5	
取締役	奥村 一 郎	1956年2月11日	1980年4月 川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) 2001年4月 川鉄シビル(株) (現JFEシビル(株)) 出向、 経営企画部企画・審査室副部長 2004年7月 同社海外事業部海外建設部長 兼 橋梁・土木事業部橋梁・土木工事部長 2008年3月 JFEシビル(株)移籍 2008年6月 同社取締役(2013年4月~2017年3月 JFE シビル(株)フィリピン現地法人社長兼務) 2014年4月 同社常務取締役 2017年4月 同社常務執行役員 2018年4月 同社顧問 2018年6月 (株)リンコーコーポレーション監査役 2020年6月 当社取締役就任(現) 2025年6月 株式会社ミル設計事務所 管理技術者(現)	(注)4	
取締役	秋山 礼子	1964年2月19日	1986年4月 (株)荏原製作所入社 2012年11月 志水塾塾生(現) 2017年11月 海外水ビジネス研究会メンバー(現) 2018年9月 グローバルウォータ・ジャパン広報部長 (現) 2021年1月 特定非営利活動法人雨水まちづくりサポート 理事(現) 2021年6月 特定非営利活動法人21世紀水倶楽部理事 (現) 2021年6月 当社顧問 2021年10月 (株)プラネットバイオフィリア緑化研究所グ リーンインフラ営業企画・設計室室長(現グ リーンインフラ推進室室長)(現) 2022年7月 下水道広報プラットフォーム監事(現) 2023年6月 当社取締役就任(現) 2024年6月 公益社団法人日本産業退職者協会理事(現)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	橋本修身	1955年11月12日	1980年4月 2004年4月 2008年6月 2011年4月 2014年4月 2018年4月 2020年4月 2025年6月	川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) JFEスチール(株)建材センター建材技術部長 ジェコス(株)取締役施工本部副本部長 同社常務執行役員加工事業本部長 ジェコス設計(株)取締役社長 同社非常勤顧問 ノザキ建工株式会社特別顧問 当社取締役就任(現)	(注)5	
取締役	高野圭	1971年12月10日	1997年4月 2016年4月 2018年4月 2021年4月 2022年4月 2024年4月 2025年4月 2025年6月	川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) JFEスチール(株)東日本製鉄所(京浜地区)熱延部熱延工場長 同社東日本製鉄所(京浜地区)熱延部熱延技術室長 同社東日本製鉄所企画部企画室主任部員 同社西日本製鉄所(倉敷地区)熱延部長 同社東日本製鉄所工程部長 同社東日本製鉄所企画部長(現) 当社取締役就任(現)	(注)5	
監査役 (常勤)	高館健二	1962年11月6日	1986年4月 2010年7月 2011年6月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	日本鋼管(株)入社 (現JFEスチール(株)) JFEスチール(株)監査部主任部員(副部長) 同社監査役事務局主任部員(副部長) 同社監査役事務局主任部員(部長) 水島合金鉄(株)監査役(現JFEMiネラル(株)) ガルバテックス(株)監査役 JFEウエストテクノロジー(株)監査役 JFE精密(株)監査役 当社監査室付(部長) 当社常勤監査役就任(現)	(注)6	500
監査役	宇田 育	1959年7月7日	1982年4月 2004年4月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2017年4月 2019年3月 2019年6月 2020年6月	日本鋼管(株)入社 (現JFEエンジニアリング(株)) JFEエンジニアリング(株)大阪支社和歌山営業所長 同社大阪支社鋼構造営業部長 同社鋼構造本部橋梁事業部橋梁営業部長 同社鋼構造本部橋梁事業部営業部長 日本エンジニアリング(株)代表取締役社長 福山ガス(株)取締役(現) ジェコス(株)監査役 JFEシステムズ(株)監査役 当社監査役就任(現)	(注)7	
監査役	稲永宏和	1969年3月14日	1991年4月 2016年4月 2020年4月 2020年6月 2023年4月 2023年6月 2025年6月	川崎製鉄(株)入社 (現JFEスチール(株)) JFEスチール(株)法務部主任部員(部長) 同社法務部主任部員(部長) 兼)同社総務部CSR室主任部員 JFEアドバンテック(株)監査役 JFEシステムズ(株)監査役 JFEホールディングス(株)監査役事務局主任部員 当社監査役就任(現) JFEホールディングス(株)監査役事務局部長 JFEホールディングス(株)監査等委員会事務局部長(現)	(注)8	
計						500

(注) 1. 取締役 奥村 一郎、橋本 修身、高野 圭の3氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 宇田 育、稲永 宏和の両氏は、社外監査役であります。

3. 取締役 奥村 一郎及び橋本 修身、監査役 宇田 育の3氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のた

め確保を義務付けている独立役員であります。

4. 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能との分離により経営効率の向上を推進し、権限を移譲することで業務執行の迅速化、効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は6名で、代表取締役社長 石毛 俊朗、取締役 長谷部 圭一、工場長 清水 孝、プロジェクト部長 橋本 謙治、技術企画部長 田野 学、子会社社長 片野 伯則で構成されております。

社外役員の状況

- 提出会社の社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

2025年6月27日現在

役名	氏名	重要な兼職の状況
取締役	奥村 一郎	株式会社ミル設計事務所 管理技術者
取締役	橋本 修身	なし
取締役	高野 圭	J F E スチール(株)東日本製鉄所企画部長
監査役	宇田 斉	福山ガス(株)取締役
監査役	稲永 宏和	J F E ホールディングス(株) 監査等委員会事務局部長

- 社外取締役及び社外監査役の人的・資本的・取引関係その他の利害関係

J F E スチール株式会社は2025年3月末において当社の議決権を29.9%所有しており、当社と同社の間には、第1 [企業の概況] 3 [事業の内容]に記載のとおり営業取引がございますが、これは通常の取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

J F E ホールディングス株式会社はJ F E スチール株式会社の完全親会社（純粋持株会社）になりますが、社外監査役と当社との取引関係等の利害関係はありません。

- 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

奥村 一郎、橋本 修身、高野 圭の3氏には、これまで培ってきた豊富な業務経験と知識を活かして、客観的な観点から当社の経営全般に亘り必要な助言をいただくことを期待して社外取締役として招聘いたしました。また、宇田 斉、稲永 宏和の両氏は経営の客観性や中立性の重視の観点から社外監査役に選任いたしました。

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。

- 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役及び社外監査役は、出席した取締役会において独立した立場で適宜発言を行うことで企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性を定めており、東京証券取引所が定める「独立性基準」を満たすことに加え、様々な分野での豊富な経験と優れた見識、専門性の高い知識を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立した中立的な立場の者を選任する方針であります。

なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たす取締役 奥村 一郎及び橋本 修身、監査役 宇田 斉の3氏を独立役員に指定しております。

- 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において必要な情報収集を行い、経営者としての経験から適宜質問を行い、意見交換を行う等連携をはかっております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っており、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査部門、他の監査役及び会計監査人と連携をはかり情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成しております。常勤監査役の監査活動は、監査役会が定めた監査の方針・計画等に依り行われており、監査役会は原則として毎月定例の監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。各監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役と他の監査役との間で職務を分担して経営会議・CSR会議その他の重要会議に出席しています。また、代表取締役社長と定期的に意見交換会を開催する他、取締役等から業務報告を聴取し、棚卸等の立会や事業所等への往査を行うことで取締役の職務の執行を監査しております。また、会計監査人から適宜報告を受けるほか、会計監査人の品質管理体制について説明を受けその妥当性を確認しております。

常勤監査役は内部監査部門とも適宜会合を持ち、内部監査の実施状況や監査結果の報告等を聴取するとともに、意見交換を行っております。また、常勤監査役は直屬子会社3社の監査役を兼務しており、当該子会社の取締役会およびその他の重要会議へ出席する他、業務報告の聴取や財産状況の調査等により取締役の職務の執行を監査しております。

なお、常勤監査役である高館 健二氏は日本鋼管株式会社において経理業務に従事していた経験があり、またJFEスチール株式会社において多くの関連会社の監査役を務めていた経験があることから、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。また、監査役会における具体的な検討内容は、監査方針および監査計画、監査役選任議案の同意、内部統制体制の整備・運用状況や執行の経営課題への対応状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の選任および解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査役（常勤）	高 館 健 二	13	13
監査役	宇 田 齊	13	13
監査役	稲 永 宏 和	13	13

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直屬の監査部が設けられており、要員は4名（2025年6月27日現在）であります。

監査部は、代表取締役社長から指示された監査テーマにつき、代表取締役社長の承認を得た監査実施計画に基づき、業務監査を実行するとともに、取締役および使用人の職務の執行を監査し、その結果を社長、取締役会および常勤監査役等に報告しております。

また、監査部は、内部統制監査の結果について会計監査人および常勤監査役に報告する等、相互に連携することにより、会計監査人および監査役が当社の内部統制に関する理解を深め、より効率的、効果的な監査が行われるよう努めております。

なお、全ての案件の監査計画策定・モニタリング・結果報告の各段階で、監査部より常勤監査役への報告・相談を適宜行っており、監査結果はCSR会議の場でグループ内に共有されております。

会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
業務執行社員	中 村 裕 輔	EY新日本有限責任監査法人
	市 川 典 史	

b. 継続監査期間

2010年以降。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	11名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、下記の項目について問題がないことを確認する方針としております。

- (a) 会計監査人の解任事由の有無 ()
- (b) 会計監査人の監査の方法と結果の相当性
- (c) 会計監査人の品質管理体制
- (d) 監査報酬の水準

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には監査役会が検討のうえ、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、上記に準ずる場合、その他必要があると監査役会が判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的といたします。

上記方針に基づきEY新日本有限責任監査法人に対して評価を行った結果、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると判断したことから、当該法人を当社第122期事業年度に係る会計監査人として再任することといたしました。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、EY新日本有限責任監査法人に対して評価を行っております。監査役および監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査報酬水準等が適切であるかについて、会計監査人からの報告聴取、監査への立会いおよび経営執行部門との意見交換等を通じて確認を行いました。その結果、監査の方法と結果は相当であること、監査の品質管理体制、監査報酬の水準に関して問題のないことから、EY新日本有限責任監査法人は当社の会計監査人として職責を果たしていると評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	31		31	
連結子会社				
計	31		31	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の相当性、当事業年度の監査計画の内容および報酬額の妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- a. 取締役の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針
 年間報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定いたします。退職慰労金の額については、役職、在任期間を勘案して決定いたします。
- b. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 個人別の報酬を全額金銭で支給いたします。
- c. 取締役に報酬等を与える時期の決定に関する方針
 年間報酬額については、月額に均等割した額を毎月支給いたします。
 退職慰労金については、退職時に支給いたします。
- d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の委任に関する事項
 (a)取締役会はその決定にもとづき、代表取締役 石毛 俊朗に(b)の権限を委任しております。
 (b)委任する権限の内容
 年間報酬額を株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個人ごとの担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限、退職慰労金の額を役職、在任期間を勘案して決定する権限を、それぞれ委任しております。
 (c)権限が適切に行使されるようにするための措置の内容
 委任する者及びその内容が適切であることを、取締役会が確認したうえで委任を決議いたします。
 (d)上記 d (a) ~ (c) の方針に従って権限を委任した理由
 取締役会の指名による代表取締役として責任をもって業務を執行する過程で事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を総合的にかつ最も適切に判断できる者と判断して権限を委任しております。
- e. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定の方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
 取締役会から正当に委任された者より、決定の方針にもとづいて事業運営の実態及び取締役の個人別の寄与度等を適切に反映して決定したという報告を確認することにより、内容は決定の方針に沿うものであると判断しました。
- (注) 取締役の報酬決定方針(上記 a ~ d) につきましては、2021年2月22日に開催されました取締役会において決議する方法により決定しました。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の金額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	44	39		4	3
監査役 (社外監査役を除く。)	15	14		1	1
社外役員	7	7			3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築の維持・強化に資すると判断した場合を除き、今後売却を検討していく方針です。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認しており、最終的にはその株式を管理する各担当部門が取引関係等の事情も考慮しながら、毎年、取締役会において、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、保有に適さないと判断した株式については、順次縮減してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	48
非上場株式以外の株式	2	86

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,600	20,600	資金調達を中心とした金融取引の円滑な推進のため	有 (注) 4
	83	62		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,560	1,560	資金調達を中心とした金融取引の円滑な推進のため	有 (注) 4
	3	2		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東京瓦斯(株)	255,000	255,000	従業員の退職一時金の原資として信託拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有
	1,214	895		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	183,000	183,000	従業員の退職一時金の原資として信託拠出しており、当社が議決権行使の指図権限を有している。	有 (注) 4
	368	284		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。
3. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果の記載は困難であります。 「(5)株式の保有状況 a」の記載内容に基づいて、その保有効果を確認しております。
4. 当該株式の発行者の主要な連結子会社における当社の株式の保有の有無を確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,419	2,908
受取手形	*2 435	255
電子記録債権	*2 2,988	3,362
売掛金	2,733	2,791
商品及び製品	3,168	2,571
仕掛品	575	699
原材料及び貯蔵品	665	600
その他	130	202
貸倒引当金	59	61
流動資産合計	14,058	13,330
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,078	5,976
減価償却累計額	4,557	4,571
建物及び構築物（純額）	520	1,405
機械装置及び運搬具	15,486	15,561
減価償却累計額	14,415	14,430
機械装置及び運搬具（純額）	1,070	1,131
工具、器具及び備品	2,881	2,929
減価償却累計額	2,714	2,765
工具、器具及び備品（純額）	166	163
土地	3,237	3,163
リース資産	157	147
減価償却累計額	98	87
リース資産（純額）	58	59
建設仮勘定	363	1,324
有形固定資産合計	*1 5,418	*1 7,247
無形固定資産	307	469
投資その他の資産		
投資有価証券	114	135
破産更生債権等	7	7
退職給付に係る資産	370	856
繰延税金資産	90	78
その他	98	103
貸倒引当金	8	7
投資その他の資産合計	673	1,173
固定資産合計	6,399	8,891
資産合計	20,457	22,221

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	*2 1,098	765
電子記録債務	*2 2,591	2,362
短期借入金	*1 2,550	*1 3,550
未払金	505	1,786
未払法人税等	138	71
賞与引当金	189	161
その他	*2 463	*2 470
流動負債合計	7,537	9,168
固定負債		
長期借入金	*1 2,000	*1 2,000
繰延税金負債	392	906
役員退職慰労引当金	36	45
退職給付に係る負債	271	17
負ののれん	15	9
その他	432	434
固定負債合計	3,148	3,413
負債合計	10,685	12,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金	264	264
利益剰余金	6,731	6,359
自己株式	105	106
株主資本合計	8,746	8,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18	33
退職給付に係る調整累計額	667	871
その他の包括利益累計額合計	685	905
非支配株主持分	339	359
純資産合計	9,771	9,639
負債純資産合計	20,457	22,221

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	*1 16,859	*1 16,933
売上原価	*3 13,454	*3 14,205
売上総利益	3,404	2,728
販売費及び一般管理費	*2,*3 2,543	*2,*3 2,467
営業利益	860	260
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	4	2
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金戻入額	2	0
仕入割引	5	4
受取賃貸料	8	7
作業くず売却益	16	14
その他	24	20
営業外収益合計	66	56
営業外費用		
支払利息	19	43
支払手数料	8	0
設備賃貸費用	2	4
その他	0	1
営業外費用合計	31	49
経常利益	896	267
特別利益		
固定資産売却益	*4 0	*4 3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	-	*5 48
固定資産除却損	*6 139	*6 133
特別損失合計	139	181
税金等調整前当期純利益	757	89
法人税、住民税及び事業税	238	168
法人税等調整額	21	127
法人税等合計	259	296
当期純利益又は当期純損失()	497	206
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	475	230
非支配株主に帰属する当期純利益	22	24
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	14
退職給付に係る調整額	586	204
その他の包括利益合計	*7 604	*7 219
包括利益	1,101	13
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,079	10
非支配株主に係る包括利益	22	24

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,855	264	6,362	105	8,377	0	80	80	321	8,780
当期変動額										
剰余金の配当			106		106					106
親会社株主に帰属す る当期純利益			475		475					475
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						17	586	604	18	622
当期変動額合計	-	-	369	0	369	17	586	604	18	991
当期末残高	1,855	264	6,731	105	8,746	18	667	685	339	9,771

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券 評価差額 金	退職給付 に係る 調整累計 額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,855	264	6,731	105	8,746	18	667	685	339	9,771
当期変動額										
剰余金の配当			141		141					141
親会社株主に帰属す る当期純損失（ ）			230		230					230
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						14	204	219	20	239
当期変動額合計	-	-	371	0	371	14	204	219	20	132
当期末残高	1,855	264	6,359	106	8,374	33	871	905	359	9,639

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	757	89
減価償却費	416	459
負ののれん償却額	5	5
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1	2
賞与引当金の増減額（ は減少）	24	27
退職給付費用	3	56
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3	8
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	13	168
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	28	253
受取利息及び受取配当金	4	2
支払利息	19	43
固定資産除売却損益（ は益）	139	177
売上債権の増減額（ は増加）	129	252
棚卸資産の増減額（ は増加）	325	538
破産更生債権等の増減額（ は増加）	0	0
仕入債務の増減額（ は減少）	15	623
未払消費税等の増減額（ は減少）	79	201
未収消費税等の増減額（ は増加）	-	88
その他	34	6
小計	1,156	372
利息及び配当金の受取額	6	2
利息の支払額	18	41
法人税等の支払額	215	256
法人税等の還付額	57	64
営業活動によるキャッシュ・フロー	986	142
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	909	1,106
有形固定資産の売却による収入	0	8
有形固定資産の除却による支出	74	103
投資有価証券の償還による収入	298	-
無形固定資産の取得による支出	114	249
その他	16	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	816	1,474
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	106	141
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,200	1,000
リース債務の返済による支出	35	33
非支配株主への配当金の支払額	4	4
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,054	820
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,225	511
現金及び現金同等物の期首残高	2,194	3,419
現金及び現金同等物の期末残高	* 3,419	* 2,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

日鑄商事株式会社

株式会社鶴見工材センター

日鑄サービス株式会社

株式会社イガラシ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

なし

(2) 持分法を適用した関連会社数

なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

a 商品及び製品

移動平均法を採用しております。

b 仕掛品

移動平均法を採用しております。

c 原材料及び貯蔵品

主に移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法を採用しております。ただし、連結子会社については一部を除いて定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年（社内における利用可能期間）
特許権	8年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ダクタイル鑄鉄関連

ダクタイル鑄鉄関連においては、水道用ダクタイル鑄鉄管、水道用異形管、上下水道用F E M鉄蓋、水道用付属部品の製造販売を主要な事業として行っております。

水道用ダクタイル鑄鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

水道用ダクタイル鑄鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。

樹脂管・ガス関連

樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクタイル鑄鉄管、ガス用異形管、ガス用F E M鉄蓋、ガス用付属部品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鑄鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

その他

その他A I管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がF r a c t a社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等に当たる場合には、F r a c t a社により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からF r a c t a社が受け取る金額から当社がF r a c t a社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

- ・のれんは、5年間で均等償却しております。
- ・2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、有形固定資産7,247百万円及び無形固定資産469百万円を連結貸借対照表に計上しております。このうち7,481百万円(有形固定資産7,019百万円及び無形固定資産461百万円)は、日本鑄鉄管株式会社の固定資産であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上することとしております。

その判定にあたっては、事業計画を基礎としており、事業計画策定上の重要な仮定は、販売数量、販売価格、部品仕入れ価格であります。

事業計画の策定にあたり、今後稼働を予定している電気炉設備ならびに株式会社クボタとの製造合弁会社について考慮をしております。また、販売数量及び販売価格の見積りにあたっては、主要分野であるダクタイル鑄鉄管市場や各自自治体の公共工事予算額の動向に加え、過去実績を踏まえた市場動向、価格改定状況等を考慮し算定しております。部品仕入れ価格の見積りにあたっては、市場動向や、取引各社との過去から現在に至る交渉経緯を踏まえた予測等を前提に算定しております。

将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の減損判定に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現状調査中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた968百万円は、「未払金」505百万円、「その他」463百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「有形固定資産の除却による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の

変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 91百万円は、「有形固定資産の除却による支出」 74百万円、「その他」 16百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

財団抵当に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	178 百万円	1,070 百万円
機械装置及び運搬具	896 "	970 "
土地	935 "	934 "
計	2,011 百万円	2,976 百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,250 百万円	1,250 百万円
長期借入金	650 "	650 "
計	1,900 百万円	1,900 百万円
上記の資産に対する根抵当権限度額	10 百万円	10 百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	20 百万円	- 百万円
電子記録債権	146 "	- "
支払手形	31 "	- "
電子記録債務	986 "	- "
設備関係支払手形	97 "	- "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運送費	384 百万円	412 百万円
給料手当	806 "	783 "
賞与引当金繰入額	70 "	40 "
退職給付費用	33 "	5 "
貸倒引当金繰入額	0 "	2 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	16 "
減価償却費	65 "	77 "

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	18 百万円	9 百万円
当期製造費用	8 "	13 "
計	27 百万円	22 百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	0 百万円	3 百万円
工具、器具及び備品	0 "	0 "

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
土地	0 百万円	48 百万円

6 固定資産除却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	6 百万円	2 百万円
機械装置及び運搬具	50 "	1 "
工具、器具及び備品	1 "	0 "
設備撤去費用	79 "	128 "
無形固定資産	1 "	0 "

7 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	25 百万円	21 百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	25 百万円	21 百万円
法人税等及び税効果額	7 "	6 "
その他有価証券評価差額金	17 百万円	14 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	590 百万円	654 百万円
組替調整額	3 "	56 "
法人税等及び税効果調整前	586 百万円	597 百万円
法人税等及び税効果額	- "	392 "
退職給付に係る調整額	586 百万円	204 百万円
その他の包括利益合計	604 百万円	219 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,074	-	-	3,293,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,998	16	-	80,014

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 16株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	106	33.00	2023年3月31日	2023年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	141	44.00	2024年3月31日	2024年6月27日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,293,074	-	-	3,293,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	80,014	50	-	80,064

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 50株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	141	44.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	80	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	3,419 百万円	2,908 百万円
現金及び現金同等物	3,419 百万円	2,908 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、フォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
一年内	62	62
一年超	388	369
合計	451	432

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形、売掛金及び電子記録債権等に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理規程等に沿って財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	65	65	-
資産計	65	65	-
(1) 長期借入金	2,000	1,973	26
負債計	2,000	1,973	26

(*1)現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式	48

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券	86	86	-
資産計	86	86	-
(1) 長期借入金	2,000	1,966	33
負債計	2,000	1,966	33

(*1)現金は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
非上場株式	48

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	3,419
受取手形	435
電子記録債権	2,988
売掛金	2,733

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	2,908
受取手形	255
電子記録債権	3,362
売掛金	2,791

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(リース債務の返還予定額には残価保証額は含めておりません。)

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,550	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	2,000	-	-	-
リース債務	28	19	8	4	1	1
合計	2,578	19	2,008	4	1	1

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,550	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,000	-	-	-	-
リース債務	26	15	11	8	3	0
合計	3,576	2,015	11	8	3	0

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	65	-	-	65
社債	-	-	-	-
資産計	65	-	-	65
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	86	-	-	86
社債	-	-	-	-
資産計	86	-	-	86
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	1,973	-	1,973
負債計	-	1,973	-	1,973

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	1,966	-	1,966
負債計	-	1,966	-	1,966

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	65	38	26
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	65	38	26
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	65	38	26

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	86	38	47
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	86	38	47
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	86	38	47

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	298	-	-
合計	298	-	-

(注) 上表の「売却額」には、償還額を含めております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、当社においては、退職給付信託を設定しております。

連結子会社の2社は退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度(中退共)に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,732	2,693
勤務費用	138	136
利息費用	9	9
数理計算上の差異の発生額	9	328
退職給付の支払額	176	178
その他	1	2
退職給付債務の期末残高	2,693	2,330

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	2,225	2,792
期待運用収益	17	83
数理計算上の差異の発生額	581	326
事業主からの拠出額	29	28
退職給付の支払額	61	61
年金資産の期末残高	2,792	3,169

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,693	2,330
年金資産	2,792	3,169
	99	838
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99	838
退職給付に係る負債	271	17
退職給付に係る資産	370	856
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	99	838

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
勤務費用	138	136
利息費用	9	9
期待運用収益	17	83
数理計算上の差異の費用処理額	4	56
過去勤務費用の費用処理額	1	-
確定給付制度に係る退職給付費用	126	5

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
過去勤務費用	1	-
数理計算上の差異	585	597
合計	586	597

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	667	1,264
合計	667	1,264

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
債券	14%	13%
株式	71%	75%
生命保険一般勘定	15%	12%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度54%、当連結会計年度 60%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
割引率	0.4%	1.7%
長期期待運用収益率	0.8%	3.0%
予想昇給率	3.2 % ~ 4.9 %	3.2 % ~ 4.9 %

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度 0百万円、当連結会計年度 0百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	743 百万円	992 百万円
賞与引当金	66 "	54 "
貸倒引当金	21 "	22 "
未払事業税	21 "	11 "
棚卸資産評価損	21 "	39 "
役員退職慰労引当金	11 "	14 "
固定資産減損損失	409 "	360 "
資産除去債務	32 "	31 "
退職給付に係る負債	355 "	463 "
その他	82 "	84 "
繰延税金資産小計	1,765 百万円	2,075 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	743 "	992 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	710 "	960 "
評価性引当額小計(注) 1	1,453 "	1,952 "
繰延税金資産合計	312 百万円	122 百万円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	255 百万円	262 百万円
退職給付信託設定益	160 "	165 "
退職給付に係る資産	112 "	435 "
土地評価益	85 "	87 "
その他	- "	0 "
繰延税金負債合計	613 百万円	950 百万円
繰延税金資産(負債)純額	301 百万円	827 百万円

(注) 1. 評価性引当額が499百万円増加しております。この主な内容は、退職給付に係る負債に係る評価性引当額が 107百万円増加したことや、繰越欠損金に係る評価性引当額が249百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	35	-	408	299	743百万円
評価性引当額	-	-	35	-	408	299	743 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	36	-	420	64	471	992百万円
評価性引当額	-	36	-	420	64	471	992 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	30.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	9.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	1.9%
住民税均等割	1.5%	13.0%
負ののれん償却額	0.2%	1.9%
法人税等還付額	0.5%	4.6%
子会社との税率差異	3.3%	21.5%
評価性引当額の増減額	0.6%	276.9%
その他	0.4%	13.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3%	329.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「我が国の防衛力の抜本的な強化を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第69号:令和5年6月23日公布、令和7年4月1日改正)及び「必要な財源を確保に関する内閣府政令」(令和7年法令第134号)が令和7年4月1日に公布され、令和8年4月1日以降に開始する連結会計年度から特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.24%から令和8年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.13%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社保有の建物の一部についてはアスベストを含有した建材が使用されており、当該建物の使用期限を迎えた時点で除去する義務を有しているため、法令上の義務により資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を7年~9年と見積り、割引率は0.583%~0.935%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	114 百万円	107 百万円
資産除去債務の履行による減少額	7 "	6 "
期末残高	107 百万円	100 百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度末および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,286	6,157

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,157	6,409

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売市場・顧客の種類・業界に特有の規制環境等の類似性を考慮し、事業活動を展開しております。

従って、当社は販売市場の類似性を基礎とした事業別セグメントから構成されており、「ダクタイル鑄鉄関連」及び「樹脂管・ガス関連」の2つを報告セグメントとしております。

「ダクタイル鑄鉄関連」は、水道用ダクタイル鑄鉄管、水道用異形管、上下水道用FEM鉄蓋、水道用付属部品の製造販売及び水道施設工事業、エンジニアリング事業、管路劣化診断等を行っております。「樹脂管・ガス関連」は、ガス用ダクタイル鑄鉄管、ガス用異形管、ガス用FEM鉄蓋、ガス用付属部品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売、ガス用配管材等の保管及び輸送、産業廃棄物の収集、運搬及び積み替え保管、古鉄類（金属、樹脂等）の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ダクト 管・ 鑄鉄 関連	樹脂管・ ガス 関連	計			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	14,747	2,111	16,859	16,859	-	16,859
外部顧客への売上高	14,747	2,111	16,859	16,859	-	16,859
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	71	71	71	71	-
計	14,747	2,183	16,930	16,930	71	16,859
セグメント利益	521	345	866	866	6	860
セグメント資産	15,400	1,836	17,236	17,236	3,221	20,457
その他の項目						
減価償却費	377	39	416	416	-	416
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	986	5	992	992	-	992

(注) 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 6百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,221百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	ダクト 管・ 鑄鉄 関連	樹脂管・ ガス 関連	計			
売上高						
顧客との契約から 生じる収益	14,678	2,255	16,933	16,933	-	16,933
外部顧客への売上高	14,678	2,255	16,933	16,933	-	16,933
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	49	49	49	49	-
計	14,678	2,304	16,982	16,982	49	16,933
セグメント利益	41	214	256	256	4	260
セグメント資産	17,113	1,601	18,714	18,714	3,507	22,221
その他の項目						
減価償却費	431	27	459	459	-	459
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,490	41	2,531	2,531	-	2,531

(注) 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,507百万円の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメントの名称
太三機工(株)	2,411	ダクタイル鑄鉄関連
東京ガスネットワーク(株)	1,475	樹脂管・ガス関連

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主な報告セグメントの名称
太三機工(株)	2,903	ダクタイル鑄鉄関連
東京ガスネットワーク(株)	1,588	樹脂管・ガス関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダクティル鑄鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
当期償却額	5	-	5	5
当期末残高	15	-	15	15

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント			合計
	ダクティル鑄鉄関連	樹脂管・ガス関連	計	
当期償却額	5	-	5	5
当期末残高	9	-	9	9

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	東京ガス ネットワー ク(株) (東京瓦斯 (株)の子会 社)	東京都 港区	10,000	ガス導管事 業等	なし	製品の売上、ガ ス用配管材等保 管の受注先	製品の売 上、ガス用 配管材等保 管の受注先	1,475	売掛金	151

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主 (法人)が 議決権の過 半数を所有 している会 社(当該会 社の子会社 を含む)	東京ガス ネットワー ク(株) (東京瓦斯 (株)の子会 社)	東京都 港区	10,000	ガス導管事 業等	なし	製品の売上、ガ ス用配管材等保 管の受注先	製品の売 上、ガス用 配管材等保 管の受注先	1,588	売掛金	163

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な影響を及ぼす取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な影響を及ぼす取引がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,935.52 円	2,888.18 円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	147.87 円	71.70 円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万 円)	475	230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	475	230
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,213	3,213

3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,771	9,639
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	339	359
(うち非支配株主持分 (百万円))	(339)	(359)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,431	9,279
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	3,213	3,213

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,550	3,550	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	28	26	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	2,000	0.7	2026年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35	38	-	2026年5月31日～ 2030年6月30日
合計	4,614	5,614	-	

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返還予定額には残価保証額は含まれておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,000	-	-	-	-
リース債務	15	11	8	3	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

1. 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

2. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,157	16,933
税金等調整前中間純損失()又は税金等調整前当期純利益 (百万円)	17	89
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失() (百万円)	128	230
1株当たり中間(当期)純損失() (円)	40.01	71.70

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,505	1,474
受取手形	*3 42	20
電子記録債権	*3 2,292	2,521
売掛金	*1 2,786	*1 2,590
製品	3,027	2,385
仕掛品	575	699
原材料及び貯蔵品	670	601
その他	*1 90	*1 147
貸倒引当金	33	34
流動資産合計	10,958	10,406
固定資産		
有形固定資産		
建物	287	1,174
構築物	60	66
機械及び装置	1,061	1,102
車両運搬具	7	3
工具、器具及び備品	159	149
土地	3,237	3,163
リース資産	34	35
建設仮勘定	363	1,324
有形固定資産合計	*2 5,211	*2 7,019
無形固定資産		
特許権	68	56
ソフトウェア	53	114
その他	176	290
無形固定資産合計	298	461
投資その他の資産		
投資有価証券	114	135
関係会社株式	76	76
その他	167	215
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	357	426
固定資産合計	5,867	7,907
資産合計	16,826	18,314

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	*3 69	9
電子記録債務	*3 1,235	791
買掛金	*1 572	*1 368
短期借入金	*2 2,550	*2 3,550
未払金	*1 446	*1 1,710
未払法人税等	-	14
関係会社預り金	710	910
設備関係支払手形	*3 236	317
賞与引当金	172	142
その他	*1 149	*1 101
流動負債合計	6,142	7,916
固定負債		
長期借入金	*2 2,000	*2 2,000
繰延税金負債	392	513
退職給付引当金	643	546
役員退職慰労引当金	22	30
負ののれん	15	9
その他	419	418
固定負債合計	3,492	3,519
負債合計	9,634	11,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,855	1,855
資本剰余金		
資本準備金	264	264
資本剰余金合計	264	264
利益剰余金		
利益準備金	463	463
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	589	580
別途積立金	5,362	5,362
繰越利益剰余金	1,256	1,576
利益剰余金合計	5,158	4,830
自己株式	105	106
株主資本合計	7,173	6,845
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18	33
評価・換算差額等合計	18	33
純資産合計	7,192	6,878
負債純資産合計	16,826	18,314

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
売上高	*1 11,142	*1 11,161
売上原価	*1 9,105	*1 9,718
売上総利益	2,036	1,442
販売費及び一般管理費	*1,*2 1,826	*1,*2 1,703
営業利益又は営業損失()	210	260
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	*1 300	*1 368
受取賃貸料	*1 9	*1 8
作業くず売却益	16	14
その他	*1 33	*1 31
営業外収益合計	360	422
営業外費用		
支払利息	*1 20	*1 46
支払手数料	8	0
その他	0	0
営業外費用合計	29	47
経常利益	541	114
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	138	133
固定資産売却損	-	48
特別損失合計	138	181
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	403	66
法人税、住民税及び事業税	5	5
法人税等調整額	29	115
法人税等合計	35	120
当期純利益又は当期純損失()	368	186

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,855	264	264	463	589	5,362	1,518	4,896
当期変動額								
剰余金の配当							106	106
当期純利益							368	368
買換資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	262	262
当期末残高	1,855	264	264	463	589	5,362	1,256	5,158

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105	6,911	0	0	6,912
当期変動額					
剰余金の配当		106			106
当期純利益		368			368
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			17	17	17
当期変動額合計	0	262	17	17	279
当期末残高	105	7,173	18	18	7,192

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,855	264	264	463	589	5,362	1,256	5,158
当期変動額								
剰余金の配当							141	141
当期純損失()							186	186
買換資産圧縮積立金の取崩					0		0	-
自己株式の取得								
税率変更に伴う積立金の減少					7		7	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	8	-	319	328
当期末残高	1,855	264	264	463	580	5,362	1,576	4,830

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	105	7,173	18	18	7,192
当期変動額					
剰余金の配当		141			141
当期純損失()		186			186
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	0	0			0
税率変更に伴う積立金の減少		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14	14	14
当期変動額合計	0	328	14	14	313
当期末残高	106	6,845	33	33	6,878

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 原材料及び貯蔵品

移動平均法を採用しております。

(2) 製品・仕掛品

移動平均法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 2～45年

機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年 (社内における利用可能期間)

特許権 8年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証のある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌期支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の10年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ダクタイル鑄鉄関連

ダクタイル鑄鉄関連においては、水道用ダクタイル鑄鉄管、水道用異形管、上下水道用F E M鉄蓋、水道用付属部品の製造販売を主要な事業として行っております。

水道用ダクタイル鑄鉄管等の製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

水道用ダクタイル鑄鉄管の販売においては、販売促進策として販売代理店、販売特約店等に対して販売数量に応じた販売奨励金の制度を設けていることから変動対価が含まれております。販売奨励金については売上高から直接減額して処理する方法によっております。

樹脂管・ガス関連

樹脂管・ガス関連においては、ガス用ダクタイル鑄鉄管、ガス用異形管、ガス用F E M鉄蓋、ガス用付属部品、ポリエチレン管、レジンコンクリート製品の製造販売を主要な事業として行っております。

ガス用ダクタイル鑄鉄管等の樹脂管・ガス関連製品の製造販売については、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡しを履行義務として識別し、収益の認識時点については、顧客が製品を検収した時に資産の支配が顧客に移転するため当該時点で収益を認識することとしております。取引価格は、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

その他

その他A I管路診断技術のソフト販売活動につきましては、契約に基づく各事業体様へのソフト並びソフトを用いた管路診断結果等の納品を履行義務として識別し、納品の完了をもって収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、当社がF r a c t a社の販売代理人として、事業体様と契約交渉等に当たる場合には、F r a c t a社

により事業体様へソフト並びにソフトを用いた管路診断結果等が提供されるよう手配することが当社の履行義務であり、したがって代理人として取引を行っていると判断しております。代理人取引については、契約により事業体様からFracta社が受け取る金額から当社がFracta社へ支払う額を控除した純額を収益として計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 負ののれんの償却に関する事項

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、有形固定資産7,019百万円及び無形固定資産461百万円を貸借対照表に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」の(2)に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「設備関係支払手形」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた386百万円は、「設備関係支払手形」236百万円、「その他」149百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	1,843 百万円	1,703 百万円
短期金銭債務	62 "	44 "

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金1,250百万円及び長期借入金650百万円の担保として、根抵当権限度額(10百万円)に供しているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	178 百万円	1,070 百万円
機械及び装置	896 "	970 "
土地	935 "	934 "
計	2,011 百万円	2,976 百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	12 百万円	- 百万円
電子記録債権	113 "	- "
支払手形	31 "	- "
電子記録債務	986 "	- "
設備関係支払手形	97 "	- "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,457 百万円	3,109 百万円
仕入高	214 "	171 "
営業取引以外の取引による取引高	476 "	563 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
運送費	362 百万円	387 百万円
給料手当	490 "	452 "
賞与引当金繰入額	53 "	44 "
退職給付費用	26 "	3 "
貸倒引当金繰入額	- "	1 "
役員退職慰労引当金繰入額	10 "	10 "
減価償却費	42 "	46 "
おおよその割合		
販売費	47 %	51 %
一般管理費	53 "	49 "

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月 31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	76

当事業年度(2025年 3月 31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。
 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	76

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	743 百万円	992 百万円
賞与引当金	52 "	43 "
貸倒引当金	10 "	10 "
未払事業税	9 "	7 "
棚卸資産評価損	21 "	39 "
役員退職慰労引当金	6 "	9 "
固定資産減損損失	409 "	360 "
資産除去債務	32 "	31 "
退職給付引当金	440 "	457 "
その他	39 "	44 "
繰延税金資産小計	1,763 百万円	1,997 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	743 "	992 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	911 "	960 "
評価性引当額小計(注) 1	1,654 "	1,952 "
繰延税金資産合計	109 百万円	44 百万円
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	255 百万円	262 百万円
退職給付信託設定益	160 "	165 "
土地評価益	85 "	87 "
その他	- "	42 "
繰延税金負債合計	501 百万円	557 百万円
繰延税金資産(負債)純額	392 百万円	513 百万円

(注) 1. 評価性引当額が298百万円増加しております。繰越欠損金に係る評価性引当額が249百万円増加したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2024年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	35	-	408	299	743百万円
評価性引当額	-	-	35	-	408	299	743 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2025年 3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	-	36	-	420	64	471	992百万円
評価性引当額	-	36	-	420	64	471	992 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.2%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	22.6%	- %
住民税均等割	2.4%	- %
負ののれん償却額	0.4%	- %
法人税等還付額	0.9%	- %
評価性引当額の増減額	1.2%	- %
その他	0.2%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7%	- %

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「我が国の防衛力の抜本的な強化を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第69号:令和5年6月23日公布、令和7年4月1日改正)及び「必要な財源を確保に関する内閣府政令」(令和7年法令第134号)が令和7年4月1日に公布され、令和8年4月1日以降に開始する事業年度から特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来30.24%から令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.13%となります。

なお、この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	287	923	5	31	1,174	3,297
	構築物	60	13	-	7	66	723
	機械及び装置	1,061	229	1	187	1,102	14,256
	車両運搬具	7	-	-	4	3	88
	工具、器具及び備品	159	88	0	97	149	2,685
	土地	3,237	-	73	-	3,163	-
	リース資産	34	16	-	16	35	52
	建設仮勘定	363	1,003	43	-	1,324	-
	計	5,211	2,275	123	343	7,019	21,104
無形固定資産	特許権	68	-	-	12	56	-
	ソフトウェア	53	111	-	50	114	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	電気通信施設利用権	2	-	-	0	2	-
	商標権	1	-	-	0	1	-
	ソフトウェア仮勘定	172	225	111	-	287	-
	計	298	336	111	62	461	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	受変電設備更新	798	百万円
機械及び装置	リフマグクレーン製作	61	"
	3 t 多管式貫流ボイラー	15	"
	リフティングマグネット装置	13	"
	冷却塔本体・ポンプ更新	20	"
工具、器具及び備品	異形管用型	17	"
	モールド製作	38	"
	500直部金枠	18	"
建設仮勘定	電気炉建設関連工事	777	"
	ダクタイル鉄管(直管)の生産能力増強設備	226	"
ソフトウェア	だいさくくん	100	"
ソフトウェア仮勘定	新販売・購買システム開発費他	225	"

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	久喜市・市道1919号線整備事業	73	百万円
----	------------------	----	-----

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動資産)	33	34	33	34
賞与引当金	172	142	172	142
役員退職慰労引当金	22	11	3	30
貸倒引当金(固定資産)	0	-	-	0

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
特別口座の振替 取扱場所 株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の広告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.nichu.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第120期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第120期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日
関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第121期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月8日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 2024年6月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。 2025年3月27日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

日本鑄鉄管株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 裕 輔
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 市 川 典 史
業 務 執 行 社 員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日本鑄鉄管株式会社における事業用資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産7,247百万円及び無形固定資産469百万円が計上されている。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、このうち7,481百万円(有形固定資産7,019百万円及び無形固定資産461百万円)は、日本鑄鉄管株式会社における固定資産であり、当該金額は連結総資産の33.7%を占めている。</p> <p>会社は、固定資産について、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの金額が資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識することとしている。</p> <p>会社をとりまく経営環境は、管路老朽化が年々進展し更新の潜在需要が増大する一方、人口減少や節水等による事業体収入の減少や、高齢化等による工事の担い手不足といった課題が解消されない状態が継続する状況にある。</p> <p>会社は、2025年3月27日付けで、株式会社クボタ(以下、「クボタ」との間において、ダクタイル鉄管(直管)の効率的な生産に向けて生産設備を再編・統合し、製造合弁会社(以下、「新会社」)を設立することに関する契約を締結した。具体的には、クボタの京葉工場の溶解・鑄造工程を休止し、同工場で生産している小口径(呼び径75mm~250mm)のダクタイル鉄管(直管)の完成品及び半完成品をOEM供給する新会社を、会社が設立した上で、会社のダクタイル鉄管(直管)の製造に関する事業を新会社に吸収分割の方法により承継させた上で、会社が保有する新会社の株式の発行済株式のうちの一部(19.9%)をクボタに譲渡することによりクボタが新会社への出資を行うものである。</p> <p>また、同時に、カーボンニュートラルの実現に向け、現在のキュボラ炉からの転換を図るべく、電気炉の2025年稼働に向けて進めている。</p> <p>事業用資産の減損の兆候に関する判断には、現在の事業環境の理解や製造合弁会社設立や電気炉導入影響の評価、販売数量、販売価格等の複合的な要素を考慮する必要がある。これらは重要な不確実性を伴い、経営者の判断が必要となるため、当監査法人は、事業用資産の減損の兆候に関する判断を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、日本鑄鉄管株式会社における事業用資産に対して、会社が実施した減損の兆候判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の事業環境の理解や、製造合弁会社設立や電気炉導入影響の評価のため、経営管理者に質問するとともに、その回答について各種会議資料や契約書の閲覧や公表情報との整合性を確認した。 事業用資産の回収可能価額を低下させるような重要な変化が見込まれていないかどうかを検討するため、以下の手続を行った。 販売数量について、経営管理者に質問するとともに、外部機関による国内出荷レポートや国土交通省や各自治体の上下水道関係予算の動向との比較を実施した。 販売価格について、経営管理者に質問するとともに、過去実績からの趨勢分析や外部公表情報との比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候がある

かどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本鑄鉄管株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本鑄鉄管株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

日本鑄鉄管株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 裕 輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市 川 典 史

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本鑄鉄管株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本鑄鉄管株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

事業用資産の評価

当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産7,019百万円及び無形固定資産461百万円が計上されている。これらの合計金額7,481百万円は総資産の40.8%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（日本鑄鉄管株式会社における事業用資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。